

令和7年度 事業報告書

I. 事業報告書について	P.3
II. 法人の概要	P.3
1. 学校法人の沿革（概要）等	P.3
2. 学校法人跡見学園寄附行為に定める建学の理念	P.4
3. 寄附行為に定める事業内容	P.4
4. 所管官庁に関する事項	P.4
5. 設置する学校及び所在地	P.4
6. 学園組織	P.5
7. 役員・評議員の概要	P.6
8. 専任教職員の概要	P.10
9. 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況	P.11
10. 学生生徒等納付金	P.12
11. 学外施設	P.12
12. 私立学校法第36条第3項第5号の体制（内部統制システム）	P.13
III. 事業の概要	P.15
1. 主な教育・研究の概要	P.15
【女子大学】	P.15
1 教育研究上の基本となる組織（学部、学科、課程等の名称）	P.15
2 専任教員に占める博士課程修了または単位取得満期退学者数	P.16
3 教育課程及び入試に関する方針	P.16
4 収容定員充足率	P.18
5 令和8年度入試結果	P.18
6 令和7年度修了者数・卒業者数	P.19
7 令和7年度進路状況及び業種別就職状況（9月期卒業生を含む）	P.20
【中学校高等学校】	P.22
1 令和8年度入試結果	P.22
2 中学校 令和7年度卒業者数	P.22
3 高等学校 令和7年度卒業者数・大学合格状況	P.22
2. 中期計画と令和7年度の事業計画	P.23
3. 各機関の事業報告	P.26
1 女子大学・大学院	P.26
2 中学校高等学校	P.40
3 法人事務局	P.45
4. 施設設備・情報環境整備関係	P.54
IV. 財務の概要	P.55
1. 令和7年度決算の概要	P.55
2. 令和7年度計算書類の概要	P.57
3. 経年比較	P.61
4. 主な財務比率	P.66
5. その他	P.66
6. 学校法人会計基準について	P.67
7. 主な勘定科目の説明	P.67
8. 主な財務比率の説明	P.69
V. 収益事業の概要	P.70
1. 概要	P.70
2. 収益事業の貸借対照表と損益計算書（経年比較）	P.70
事業報告書の附属明細書	P.72
独立監査人の監査報告書	P.73
監事監査報告書	P.77

I. 事業報告書について

事業報告書は、公共性が高く私学助成を受ける学校法人が、当該法人の事業方針やその内容を分かりやすく説明し、ステークホルダーの理解を得るためのものである。私立学校法第103条第2項は、毎会計年度終了後に事業報告書を作成することを求めている。これを受け、跡見学園は学校法人跡見学園寄附行為第71条第1項に同様の定めを設けた。また私立学校法施行規則第29条第2項が、事業報告書の内容とすべきものを定めている。本事業報告書はこれらの定めに基づき作成したものである。

II. 法人の概要

1. 学校法人の沿革（概要）等

明治 8 年 跡見学校開校
大正 2 年 財団法人跡見女学校となる
昭和19年 跡見女学校を廃し、跡見高等女学校となる
昭和21年 跡見高等女学校専攻科設置（文科、家政科）
昭和22年 跡見学園中学部設置
昭和23年 跡見学園高等学校設置
昭和24年 跡見学園高等学校専攻科設置
昭和25年 跡見学園短期大学（文科（国文）、家政科＜家政課程、生活芸術課程＞修業年限2年）を設置
跡見学園中学部を跡見学園中学校へ名称変更
昭和26年 学校法人跡見学園となる
昭和27年 跡見学園短期大学、生活芸術科増設
昭和40年 跡見学園女子大学（文学部・国文学科、美学美術史学科）を設置
昭和42年 跡見学園女子大学文学部英文学科増設
昭和49年 跡見学園女子大学文学部文化学科増設
昭和57年 跡見学園短期大学文科英文専攻課程増設（文科・国文専攻、英文専攻となる）
昭和60年 跡見学園短期大学文科英文専攻臨時的定員増
平成 2 年 跡見学園女子大学文学部臨時的定員増
平成 7 年 跡見学園短期大学を跡見学園女子大学短期大学部に名称変更
平成11年 跡見学園女子大学文学部・跡見学園女子大学短期大学部英文専攻、臨時的定員増延長
平成14年 跡見学園女子大学文学部国文学科、美学美術史学科、英文学科、文化学科を改組して人文学科を設置、臨床心理学科を増設、マネジメント学部マネジメント学科を新設
跡見学園女子大学短期大学部文科、家政科、生活芸術科の入学定員を変更
平成15年 跡見学園女子大学短期大学部文科を言語文化科へ、国文専攻を日本語専攻へ、英文専攻を英語専攻へそれぞれ名称変更し、言語文化科及び家政科の入学定員を変更
平成17年 跡見学園女子大学大学院（人文科学研究科・日本文化専攻、臨床心理学専攻）を設置
平成18年 跡見学園女子大学に文学部コミュニケーション文化学科、マネジメント学部生活環境マネジメント学科、大学院マネジメント研究科（マネジメント専攻）を増設、跡見学園女子大学の文学部人文学科、臨床心理学科、マネジメント学部マネジメント学科の収容定員を変更、文学部美学美術史学科を廃止
平成19年 跡見学園女子大学文学部国文学科、英文学科、文化学科を廃止
跡見学園女子大学短期大学部を廃止
平成22年 跡見学園女子大学に文学部現代文化表現学科、マネジメント学部観光マネジメント学科を増設
平成23年 跡見学園女子大学の本部を文京キャンパスへ移転
平成27年 跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科を改組し、観光コミュニティ学部を増設して観光デザイン学科、コミュニティデザイン学科を設置

平成30年 跡見学園女子大学文学部臨床心理学科を改組して、心理学部臨床心理学科を設置

令和2年 跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科を廃止

令和5年 跡見学園女子大学文学部臨床心理学科を廃止

令和6年 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科をまちづくり学科に名称変更

2. 学校法人跡見学園寄附行為に定める建学の理念

大正2年11月21日制定
(大正2年10月10日証書作成)

(寄附行為第81条抜粋)

本法人は、財団法人跡見女学校を組織変更して、その一切の事業を継承するものである。本法人の前身者財団法人跡見女学校は、明治8年1月8日、東京神田仲猿楽町に跡見花蹊が設立し、爾来経営して来た跡見女学校の施設一切を、同人のため原富太郎外440名の寄附になる校舎校具と共に移付し、大正2年11月21日設立した財団法人で、当時の役員は、名誉顧問松尾臣善、渋沢栄一、千家尊福、理事跡見花蹊、跡見泰、跡見李子、原富太郎、橋本太吉、角田真平、島田三郎、監事安田善三郎、増田義一である。

茲に本法人は建学以来一貫した花蹊の教育精神を継ぎ、時世に適した女子教育を行い、もってもっとも健全な公民としての完全な淑女を養成しようとするものである。

3. 寄附行為に定める事業内容

(目的)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。

4. 所管官庁に関する事項

文部科学省高等教育局私学部

東京都生活文化局私学部

5. 設置する学校及び所在地

1 跡見学園女子大学

【文京キャンパス】 〒112-8687東京都文京区大塚一丁目5番2号
文学部・マネジメント学部・観光コミュニティ学部・心理学部（3・4年次）
大学院マネジメント研究科

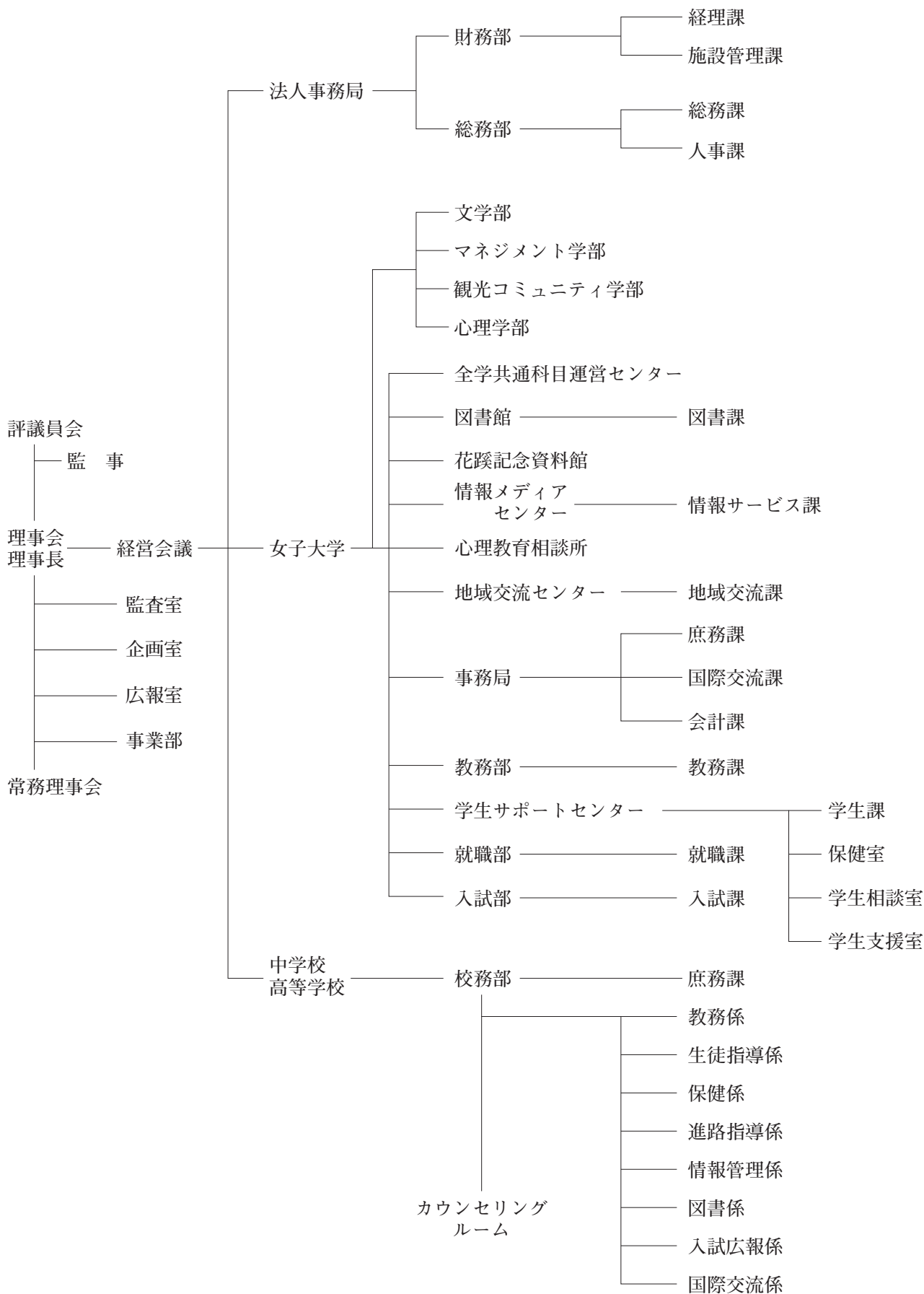
【文京キャンパス 別館】 〒112-0012東京都文京区大塚二丁目1番17号

【新座キャンパス】 〒352-8501埼玉県新座市中野一丁目9番6号
文学部・マネジメント学部・観光コミュニティ学部・心理学部（1・2年次）
大学院人文科学研究科

2 跡見学園中学校高等学校

〒112-8629東京都文京区大塚一丁目5番9号
全日制課程普通科

6. 学園組織（令和7年5月1日現在）



7. 役員・評議員の概要

1 役員概要

第25期 役員一覧（令和5年6月から任期開始）

定員数 理事15名～17名、監事3名（令和7年5月1日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月※	主な現職等
理事長 (学識経験者)	跡見 裕	常 勤	令和5年6月理事就任 令和5年6月理事長就任	(学)跡見学園理事長
常務理事 (学識経験者)	高橋 雅樹	常 勤	令和2年6月理事就任 令和4年11月常務理事就任	(学)跡見学園常務理事（財務担当）、 事業理事
常務理事 (学識経験者)	早乙女 徹	常 勤	令和2年6月理事就任 令和2年6月常務理事就任	(学)跡見学園常務理事（総務担当）、 (学)芝浦工業大学顧問
理事	渡邊 泰教	常 勤	令和5年10月理事就任	(学)跡見学園法人事務局長
理事	小仲 信孝	常 勤	令和2年6月理事就任	跡見学園女子大学学長
理事	塩月 亮子	常 勤	令和4年4月理事就任	跡見学園女子大学副学長
理事	松井 真佐美	常 勤	平成30年4月理事就任	跡見学園中学校高等学校校長
理事	秋元 世史子	常 勤	平成30年4月理事就任	跡見学園中学校高等学校副校長
理事（教職員）	村田 あが	常 勤	令和5年6月理事就任	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
理事（卒業生）	松浦 仁子	非常勤	令和5年6月理事就任	跡見校友会会長、跡見校友会 泉会幹事長
理事（卒業生）	羽吹 綾子	非常勤	令和5年6月理事就任	跡見校友会一紫会幹事長
理事（学識経験者）	老川 慶喜	常 勤	令和5年6月理事就任	元跡見学園女子大学副学長
理事（学識経験者）	橋本 禎介	非常勤	令和3年4月理事就任	獨協医科大学特任教授
理事（学識経験者）	吉武 文徳	非常勤	平成29年6月理事就任	元京阪神興業㈱代表取締役副社長
理事（学識経験者）	中林 美恵子	非常勤	令和5年6月理事就任	早稲田大学留学センター教授
理事（学識経験者）	田路 至弘	非常勤	令和6年4月1日就任	弁護士（岩田合同法律事務所）
監事	辻山 栄子	非常勤	令和3年6月監事就任	早稲田大学名誉教授・(学)早稲田 大学監事
監事	菊井 高昭	非常勤	令和5年3月監事就任	上智大学名誉教授
監事	高井 康行	非常勤	令和5年6月監事就任	(勸)長寿社会開発センター理事長

※期間を空けずに再任されている場合は、最初の就任年月を記載しています。

※令和7年4月1日施行の改正私立学校法及び改正寄附行為に基づいて役員改選を実施

第26期 役員一覧

(任期：令和7年5月27日から4年以内に終了する会計年度の内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時)
定員数 理事11名、監事3名（令和7年5月27日現在）

区分	氏 名	常勤・ 非常勤の別	就任年月※	主な現職等
理事長 (学識経験者)	跡見 裕	常 勤	令和5年6月理事就任 令和5年6月理事長就任	(学)跡見学園理事長
常務理事 (学識経験者)	高橋 雅樹	常 勤	令和2年6月理事就任 令和4年11月常務理事就任	(学)跡見学園常務理事 (財務担当・収益事業担当)
常務理事 (学識経験者)	早乙女 徹	常 勤	令和2年6月理事就任 令和2年6月常務理事就任	(学)跡見学園常務理事（総務担当）、 学芝浦工業大学顧問
理事	渡邊 泰教	常 勤	令和5年10月理事就任	(学)跡見学園法人事務局長
理事	小仲 信孝	常 勤	令和2年6月理事就任	跡見学園女子大学学長
理事	松井 真佐美	常 勤	平成30年4月理事就任	跡見学園中学校高等学校校長
理事（学識経験者）	磯貝 政弘	常 勤	令和7年5月理事就任	元跡見学園女子大学副学長
理事（学識経験者）	橋本 禎介	非常勤	令和3年4月理事就任	獨協医科大学特任教授
理事（学識経験者）	吉武 文徳	非常勤	平成29年6月理事就任	元京阪神興業㈱代表取締役副社長
理事（学識経験者）	中林 美恵子	非常勤	令和5年6月理事就任	早稲田大学留学センター教授
理事（学識経験者）	田路 至弘	非常勤	令和6年4月1日就任	弁護士（岩田合同法律事務所）
監事	辻山 栄子	非常勤	令和3年6月監事就任	早稲田大学名誉教授・(学)早稲田 大学監事
監事	菊井 高昭	非常勤	令和5年3月監事就任	上智大学名誉教授
監事	高井 康行	非常勤	令和5年6月監事就任	(財)長寿社会開発センター理事長

※期間を空けずに再任されている場合は、最初の就任年月を記載しています。

令和7年度決算承認に係る理事会開催日（令和8年5月26日）までの役員異動状況

異動 内容	役職名	氏 名	異動日	主な現職等（就任者のみ）
退任	理事	小仲 信孝	令和8年3月31日退任	
就任	理事	森 まり子	令和8年4月1日就任	跡見学園女子大学学長

2 評議員の概要

第25期 評議員一覧（令和5年6月から任期開始）

定員数 36名～38名（令和7年5月1日現在）

基礎資格	氏 名	主な現職等
教職員（女子大学）	村田 あが	(学)跡見学園理事 跡見学園女子大学マネジメント学部教授
教職員（女子大学）	石田 信一	跡見学園女子大学文学部教授
教職員（女子大学）	磯貝 政弘	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
教職員（中学校高等学校）	伊東 利博	跡見学園中学校高等学校教諭
教職員	大森 一枝	跡見学園女子大学事務局参事
教職員	大坂 晴美	跡見学園女子大学事務局長
卒業生（桃李の会）	山下 陽枝	跡見校友会桃李の会相談役
卒業生（校友会長・泉会）	松浦 仁子	(学)跡見学園理事 跡見校友会会長、跡見校友会泉会幹事長
卒業生（泉会）	深井 えり子	跡見校友会泉会副幹事長
卒業生（泉会）	中島 ひろみ	跡見校友会泉会会計
卒業生（桃李の会）	萬葉 洋子	跡見校友会桃李の会幹事長
卒業生（桃李の会）	田中 恵美子	跡見校友会桃李の会副幹事長
卒業生（一紫会）	羽吹 綾子	(学)跡見学園理事 跡見校友会一紫会幹事長
卒業生（一紫会）	早水 祐美	跡見校友会一紫会常任幹事
卒業生（一紫会）	藤澤 恵美	跡見校友会一紫会副幹事長
職務上（女子大学学長）	小仲 信孝	(学)跡見学園理事 跡見学園女子大学学長
職務上（女子大学副学長）	塩月 亮子	(学)跡見学園理事 跡見学園女子大学副学長
職務上（中学校高等学校校長）	松井 真佐美	(学)跡見学園理事 跡見学園中学校高等学校校長
職務上（中学校高等学校副校長）	秋元 世史子	(学)跡見学園理事 跡見学園中学校高等学校副校長
職務上（法人事務局長）	渡邊 泰教	(学)跡見学園理事 (学)跡見学園法人事務局長
保証人（女子大学）	吉中 靖史	跡見学園後援会（女子大学保証人）
保証人（女子大学）	花上 哲太郎	跡見学園後援会（女子大学保証人）
保証人（女子大学）	廣瀬 和貞	跡見学園後援会（女子大学保証人）
保証人（女子大学）	磯田 勲	跡見学園後援会（女子大学保証人）
保証人（中学校高等学校）	川崎 聖朋	跡見学園中学校高等学校PTA連合会会長
保証人（中学校高等学校）	島崎 清美	跡見学園中学校高等学校PTA連合会副会長
保証人（中学校高等学校）	渡辺 深雪	中学校高等学校保証人
学識経験者	田路 至弘	弁護士（岩田合同法律事務所）
学識経験者	老川 慶喜	(学)跡見学園理事、元跡見学園女子大学副学長
学識経験者	見米 孝尚	跡見学園後援会会長
学識経験者	橋本 禎介	(学)跡見学園理事 獨協医科大学特任教授
学識経験者	江口 壮	跡見学園後援会副会長
学識経験者	渡辺 美和子	(株)渡辺教具製作所会長
学識経験者	早乙女 徹	(学)跡見学園常務理事 (学)芝浦工業大学顧問
学識経験者	吉村 英子	元総務省公害等調整委員会委員

【権利義務評議員】

氏 名	主な現職等
山下 栄一	跡見学園後援会（元女子大学保証人）

※令和7年4月1日施行の改正私立学校法及び改正寄附行為に基づいて役員改選を実施

第26期 評議員一覧

(任期：令和7年5月27日から4年以内に終了する会計年度の内の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)
定員数 13名（令和7年5月27日現在）

基礎資格	氏 名	主な現職等
教職員（女子大学）	村田 あが	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
教職員（中学校高等学校）	伊東 利博	跡見学園中学校高等学校教諭
教職員	大坂 晴美	跡見学園女子大学事務局長
卒業生（泉会）	森岡 晶子	跡見校友会泉会幹事長
卒業生（桃李の会）	萬葉 洋子	跡見校友会桃李の会幹事長
卒業生（一紫会）	羽吹 綾子	跡見校友会一紫会幹事長
後援会役員	見米 孝尚	跡見学園後援会会長
学識経験者	江口 壮	跡見学園後援会副会長
学識経験者	老川 慶喜	元跡見学園女子大学副学長
学識経験者	野村 春路	元芝浦工業大学柏中学高等学校校長
学識経験者	松浦 仁子	跡見校友会会長
学識経験者	山下 栄一	跡見学園後援会（元女子大学保証人）
学識経験者	渡辺 美和子	㈱渡辺教具製作所会長

令和7年度決算承認に係る評議員会開催日（令和8年5月26日）までの評議員異動状況

異動内容	基礎資格	氏 名	異動日	備考
辞任 就任	学識経験者	野村 春路	令和7年6月16日辞任 令和8年4月1日就任	令和7年6月17日から令和8年3月31日までの間、権利義務評議員

3 役員賠償責任保険への加入

学園は、役員等の適正な業務執行を担保する観点から、下記内容の役員賠償責任保険に加入している。

（1）団体契約者

日本私立中学高等学校連合会（引受会社：三井住友海上火災保険（株））

（2）被保険者

記名法人：学校法人 跡見学園

個人被保険者：記名法人の理事、監事、評議員

（3）補償内容

個人被保険者に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置費用等

（4）支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

（5）保険期間

令和7年6月1日～令和8年6月1日

（6）保険期間中総支払限度額

3億円

8. 専任教職員の概要（令和7年5月1日現在）

（単位：名）

研究科・専攻名	専任					非常勤	専任 平均年齢
	教授	准教授	講師	助教	計		
大学院							
人文学研究科							
日本文化専攻	5	1			6	4 (1)	
臨床心理学専攻	9	2			11	4 (3)	
マネジメント研究科							
マネジメント専攻	8 (1)	2			10	2	
跡見学園女子大学大学院 合計	22	5	0	0	27	10 (4)	58.0

※専任は学部教員が兼任または兼担。() は兼担の内数。

※非常勤欄の() は大学院の授業のみ担当している者の内数。

（単位：名）

学部・学科名	専任					非常勤	専任 平均年齢
	教授	准教授	講師	助教	計		
大学							
文学部							
人文学科	19	9	1		29	132	
現代文化表現学科	6	4			10	27	
コミュニケーション文化学科	7	2	1		10	24	
マネジメント学部							
マネジメント学科	11	4	2		17	40	
生活環境マネジメント学科	4	4			8	22	
観光コミュニティ学部							
観光デザイン学科	7	4		1	12	14	
まちづくり学科	5	3			8	14	
心理学部							
臨床心理学科	9	2			11	21	
跡見学園女子大学 合計	68	32	4	1	105	294	55.2

（単位：名）

中学校高等学校	専任					非常勤	専任 平均年齢
	校長	副校長	教諭	講師	計		
高等学校	1	0	30	3	34	22	
中学校	0	1	27	5	33	24	
跡見学園中学校高等学校 合計	1	1	57	8	67	46	46.3

（単位：名）

事務・技術・用務職員	専任				アルバイト 契約等	専任 平均年齢
	事務職員	技術職員	用務職員	計		
法人事務局（事業部、企画室及び監査室を含む）	23		1	24	8	
女子大学	61			61	53	
中学校高等学校	8			8	29	
跡見学園 合計	92	0	1	93	90	44.2

専任教職員 265名

その他 440名(延べ数)

合計 705名

9. 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況（令和7年5月1日現在）

大学院

(単位：名)

研究科・専攻名	入学定員	編入学定員	収容定員	修士 1年次	修士 2年次	合計
人文科学研究科						
日本文化専攻	8	-	16	2	0	2
臨床心理学専攻	12	-	24	8	15	23
人文科学研究科合計				10	15	25
マネジメント研究科						
マネジメント専攻	10	-	20	0	0	0
マネジメント研究科合計				0	0	0
合計	30	-	60	10	15	25

女子大学

(単位：名)

学部・学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
文学部								
人文学科	160	-	640	65	72	102	148	387
現代文化表現学科	120	-	480	105	123	113	154	495
コミュニケーション文化学科	110	-	440	16	42	38	69	165
文学部合計				186	237	253	371	1,047
マネジメント学部								
マネジメント学科	180	-	720	81	92	134	154	461
生活環境マネジメント学科	80	-	320	21	27	48	76	172
マネジメント学部合計				102	119	182	230	633
観光コミュニティ学部								
観光デザイン学科	120	-	480	52	79	86	112	329
まちづくり学科 ※旧コミュニティデザイン学科	80	-	320	18	18	22	22	80
観光コミュニティ学部合計				70	97	108	134	409
心理学部								
臨床心理学科	120	-	480	114	110	126	121	471
心理学部合計				114	110	126	121	471
合計	970	-	3,880	472	563	669	856	2,560

※学則上は編入学定員を定めておらず、欠員がある場合に編入学試験を実施している

中学校高等学校

(単位：名)

	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	合計
中学校	300	900	257	253	266	776
高等学校	300	900	223	210	215	648
合計			-	-	-	1,424

※中学校の募集定員は250名

(単位：名)

学生・生徒数合計	4,009
----------	-------

10. 学生生徒等納付金（令和7年5月1日現在）

1 女子大学・大学院

	学部・研究科等	授業料		入学金		その他の費用徴収	
		金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期
大学院	全研究科	282,000円	4 月中	200,000円	入学手続時	150,000円	4 月中
		282,000円	10月中			150,000円	10月中
		＊授業料に関しては、2年次に20,000円増となる。					
大学	全学部	390,000円	4 月中	200,000円	入学手続時	150,000円	4 月中
		390,000円	10月中			150,000円	10月中
		＊授業料に関しては、2年次から各学年ごとに20,000円増の漸増方式を適用する。 ただし、修業年限を超えた場合は適用しない。					

2 中学校高等学校

	学年	授業料		入学金		その他の費用徴収	
		金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期
高等学校	全学年	291,000円	4月中	100,000円	入学手続時	135,000円	4月中
		291,000円	9月中			115,000円	9月中
中学校	全学年	291,000円	4月中	250,000円	入学手続時	135,000円	4月中
		291,000円	9月中			115,000円	9月中

11. 学外施設

1 北軽井沢研修所

住 所 〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢地藏堂1991番地92

電 話 0279-84-2362

F A X 0279-84-1178

収容人数 約80名

設 備 宿泊室、研修室、食堂その他、バンガロー、グラウンド等

2 跡見学園女子大学専用寮

住 所 〒112-0012 東京都文京区大塚二丁目4番10号

電 話 03-5981-6461

収容人数 94名

設 備 全室個室（洋室）

パソコンデスク、チェスト、書棚、ベッド、クローゼット、シューズBOX、
シャワー付トイレ、シャンプードレッサー、2ドア冷蔵庫、エアコン、IP電話、
インターネット接続回線等完備

パブリックスペース

ダイニング&多目的スペース、パブリックバス、プライベートシャワー、
ミストサウナ、リラクゼーション&パウダールーム、ランドリー、ピアノルーム、
コミュニティスペース等設置

食 事 朝食・夕食

3 菊坂跡見塾（旧伊勢屋質店）

住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷五丁目9番4号

12. 私立学校法第36条第3項第5号の体制（内部統制システム）

1 内部統制システム整備の基本方針

学校法人跡見学園内部統制システム整備の基本方針

学校法人跡見学園（以下「本法人」という。）は、令和6年10月22日、理事会において、理事の職務執行が法令・「学校法人跡見学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- (1) 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (2) 理事会、評議員会、経営会議及び常務理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人跡見学園文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- (1) 本法人のリスク管理に関する方針を規程として整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築する。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- (1) 理事及び職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備し、本法人のコンプライアンスの遵守に関する規程を定める。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- (1) 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、本法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討する。
- (2) 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けない。
- (3) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じる。
- (4) 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与える恐れのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、常務理事及び監事に報告する。
- (5) 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
- (6) 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (7) 本法人は以上の監査環境の整備について、監事監査に関する規程として定め、その改廃については監事と協議を行う。

5. 本方針の改廃等

- (1) 本方針の改廃は、理事会において行う。
- (2) 本方針に関する庶務は、企画室が処理する。

附 則

この方針は、令和7年4月1日から施行する。

2 私立学校法施行規則第13条に定める体制

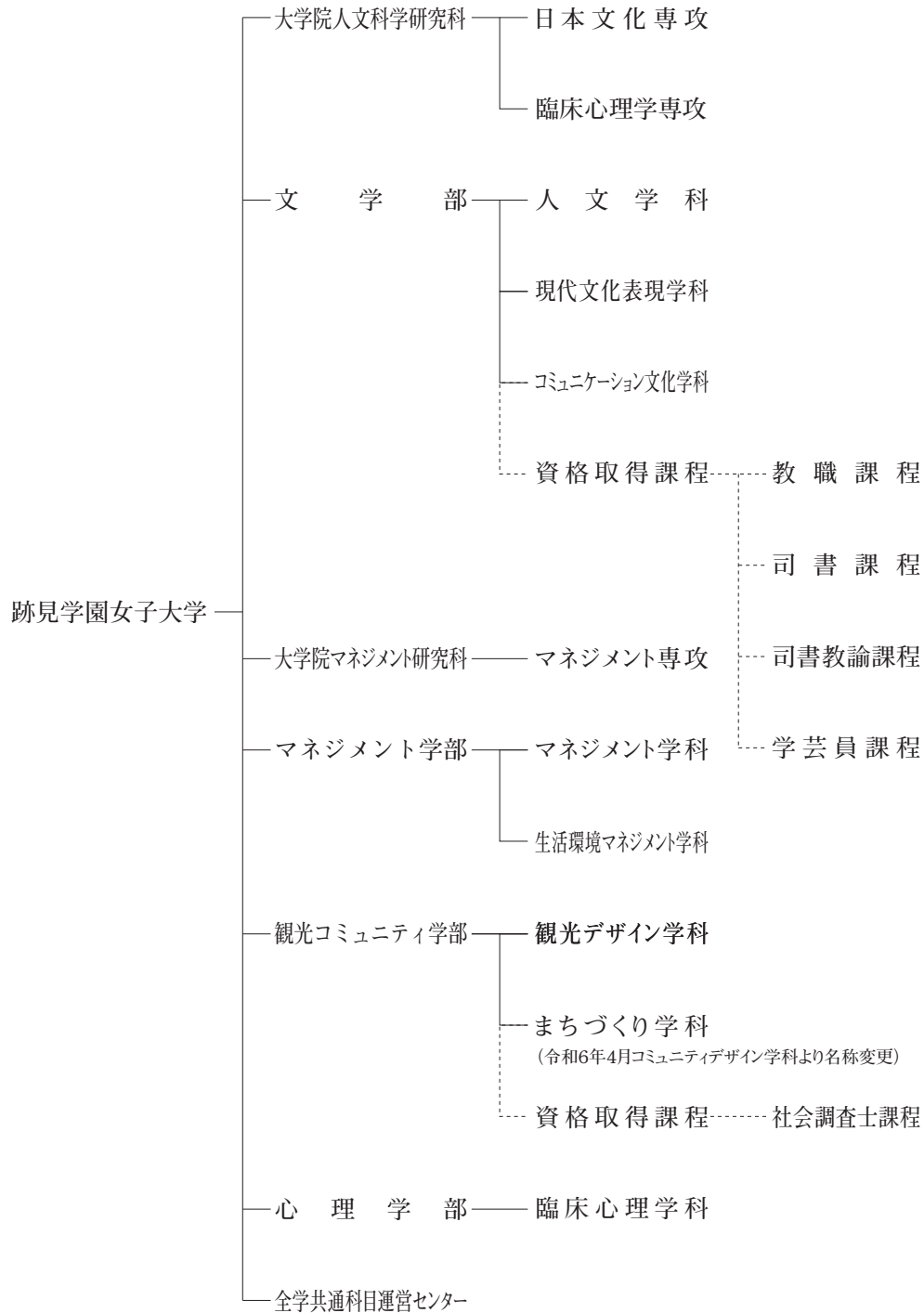
省令で定める体制	対応内容
1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	・学校法人跡見学園寄附行為 ・学校法人跡見学園文書取扱規程
2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・学校法人跡見学園リスク管理基本規程
3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・理事会その他会議体及び理事長等の権限に関する規程
4 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	・学校法人跡見学園コンプライアンスの基本方針 ・学校法人跡見学園コンプライアンス行動規範 ・学校法人跡見学園コンプライアンス推進規程
5 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	・学校法人跡見学園監査規程 ・監査室の設置
6 前号の職員の理事からの独立性に関する事項	・学校法人跡見学園監査規程
7 監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	・学校法人跡見学園監査規程
8 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	・学校法人跡見学園監査規程 ・学校法人跡見学園公益通報に関する規程
9 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	・学校法人跡見学園監査規程 ・学校法人跡見学園公益通報に関する規程
10 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	・学校法人跡見学園監査規程
11 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	・学校法人跡見学園監査規程

Ⅲ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

【女子大学】

1 教育研究上の基本となる組織（学部、学科、課程等の名称）（令和7年5月1日現在）



2 専任教員に占める博士課程修了または単位取得満期退学者数（令和7年5月1日現在）

大学等	学部・研究科等	教員数	博士課程修了または 単位取得満期退学者	そうでない者
学部	文学部	49	40	9
	マネジメント学部	25	18	7
	観光コミュニティ学部	20	15	5
	心理学部	11	9	2
大学院	人文科学研究科	17	14	3
	マネジメント研究科	10	4	6

※大学院の教員は学部教員が兼任または兼任

3 教育課程及び入試に関する方針

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

創立者跡見花蹊の教育精神を継承して、学識、品性、倫理ともに優れた人格を養い、社会に貢献できる、自律し自立した有能なる女性を育成します。

そのために、以下の能力を身につけ、学部・学科の学位授与方針を満たした者に学士の学位を授与します。

1. 広い視野をもって専門知識を体系的に理解する力。
2. 価値観の多様性を理解し、他者に働きかけるコミュニケーションスキルと表現力。
3. 問題を発見し、解決に導く論理的思考力。
4. 生涯にわたって活かすことのできる、実践と結びついた豊かな教養と創造力。
5. 現代社会のさまざまな場面において、協働して目標を達成できる力。

カリキュラムポリシー(カリキュラム編成の方針)

学位授与方針に掲げられた能力の獲得を効果的に実現するために、下記の方針に基づき教育課程を編成します。

1. 社会人として必要な知識、マインド、技能、コミュニケーションスキルを身につけるために、全学部の学生が履修する「全学共通科目」を設置します。「全学共通科目」の履修によって、外国語能力、情報処理能力、論理的思考力、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力、一般教養等の修得を目指します。
2. 学部・学科における専門的知識を身につけるために「学部専門科目」を設置します。ここでは、段階的に専門性を高めた授業科目を配置します。
3. 知識教養の修得を目指した講義科目を配置するとともに、統合的な学習経験と創造的思考による判断力を養うために、演習・実習科目を配置します。これらの履修によって、チームワークやリーダーシップ、コミュニケーションスキルを高める実践能力や深く多様な視点で物事を見抜き、現代社会を生き抜く力、問題解決力を養います。
4. 資格科目として「教職に関する科目」「図書館に関する科目」「司書教諭に関する科目」「博物館に関する科目」「社会調査士に関する科目」を設置します。これらの履修によって、職業に結びつく能力を獲得し、社会に貢献します。

アドミッションポリシー(入学受入れ方針)

跡見学園女子大学は、以下のような能力・意欲・目標を持つ人を求めます。

1. 大学教育に求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力を持つ人
2. 本学の教育課程を理解し、修得しようとする意欲を持つ人
3. 入学後、学問を通じて幅広い視野と専門的学識を身につけ、自律的かつ自立的な社会人となることを目標とする人

以上のような能力・意欲・目標を持つ学生を受け入れるため、跡見学園女子大学では入学受入れにおいて、以下の観点から多面的な評価を行います。

一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている

学力の 3要素	評価項目	一般選抜	学校推薦型選抜			総合型選抜	
		学力試験	調査書 (評定)	課題作文	面接	課題レポート ・作文	面接・ 出願書類
知識 技能	高等学校で履修した主要教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有している。	◎	◎				
	志望分野に関する基礎的な知識を有している。						○
	基礎的な英語運用能力を有している。	○					○
思考力 判断力 表現力	基本的な文章理解力と論理的思考力を有している。	○		◎		◎	
	物事に対して多面的に考察し、自分の考えを文章で表現できる。			○		○	
	他者の意見や考えを理解し、自分の考えを口頭で表現できる。				○		○
主体性 多様性 協働性	自らの成長を希求し、主体的に学修しようとする意欲を有している。				◎		◎
	他者とのコミュニケーションの基本が身についている。				◎		◎

4 収容定員充足率（各年度5月1日現在）

①大学院 (単位：名)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容定員	60	60	60	60	60
学生数	27	31	32	31	25
収容定員充足率	45.0%	51.7%	53.3%	51.7%	41.7%

②女子大学 (単位：名)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容定員	3,880	3,880	3,880	3,880	3,880
学生数	4,289	4,096	3,612	2,967	2,560
収容定員充足率	110.5%	105.6%	93.1%	76.5%	66.0%

5 令和8年度入試結果（令和8年4月入学者）

①大学院 (単位：名)

研究科	専攻	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
人文科学研究科	日本文化	8	2	2	1	1
	臨床心理学	12	35	30	13	9
マネジメント研究科	マネジメント	10	1	1	0	-
合 計		30	38	33	14	10

②学部1年次 (単位：名)

学 部	学 科	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
文学部	人 文	95	200	192	185	82
	現代文化表現	105	210	202	194	90
マネジメント学部	マネジメント	95	224	207	194	84
観光コミュニティ学部	観光デザイン	95	165	164	154	70
心理学部	臨 床 心 理	95	211	202	198	103
合 計		485	1,010	967	925	429

③学部3年次 (単位：名)

学 部	学 科	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
文学部	人 文	若干名	2	2	2	2
	現代文化表現	若干名	5	5	5	3
	コミュニケーション文化	若干名	0	-	-	-
マネジメント学部	マネジメント	若干名	1	1	1	1
	生活環境マネジメント	若干名	0	-	-	-
観光コミュニティ学部	観光デザイン	若干名	1	1	1	1
	まちづくり	若干名	1	1	1	1
合 計		若干名	10	10	10	8

6 令和7年度修了者数・卒業者数

令和7年度大学院修了者数

(単位：名)

研 究 科	専 攻	修了者数
人 文 科 学 研 究 科	日本文化専攻	0
	臨床心理学専攻	15
マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科	マネジメント専攻	0
合 計		15

令和7年度大学卒業者数

(単位：名)

学 部	学 科	卒業者数
文 学 部	人文学科	138
	現代文化表現学科	144
	コミュニケーション文化学科	59
	(文学部計)	341
マ ネ ジ メ ン ト 学 部	マネジメント学科	142
	生活環境マネジメント学科	72
	(マネジメント学部計)	214
観 光 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 部	観光デザイン学科	103
	コミュニティデザイン学科	19
	(観光コミュニティ学部計)	122
心 理 学 部	臨床心理学科	110
合 計		787

※9月卒業生を含む。

7 令和7年度進路状況及び業種別就職状況（9月期卒業生を含む）

平成25年12月16日発「文部科学省における大学等卒業生の「就職率」の取り扱いについて（通知）」に基づき下記の通り算出。なお、「就職率」公表に際しては「調査時点」「就職希望者」「就職者」などの定義や算出方法の明示が必要である。これにならい、下記の通り定義する（定義は文部科学省の定義に準じている）。

- ①就 職 率…就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもの。
- ②就 職 者…正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者。
- ③就職希望者…卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者。なお、「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。
- ④調 査 時 点…令和8年5月1日現在

【進路状況】（文部科学省基準「就職率」）

（単位：名）

学 部	卒業者数	就 職 希望者数	就職者数	就職率	進学	その他
文 学 部	341	305	296	97.0%	5	40
マネジメント学部	214	204	203	99.5%	0	11
観光コミュニティ学部	122	120	120	100.0%	0	2
心 理 学 部	110	95	92	96.8%	8	10
合 計	787	724	711	98.2%	13	63

※就職率は、小数第二位を四捨五入。

参考：令和7年5月1日現在

【進路状況】（文部科学省基準「就職率」）

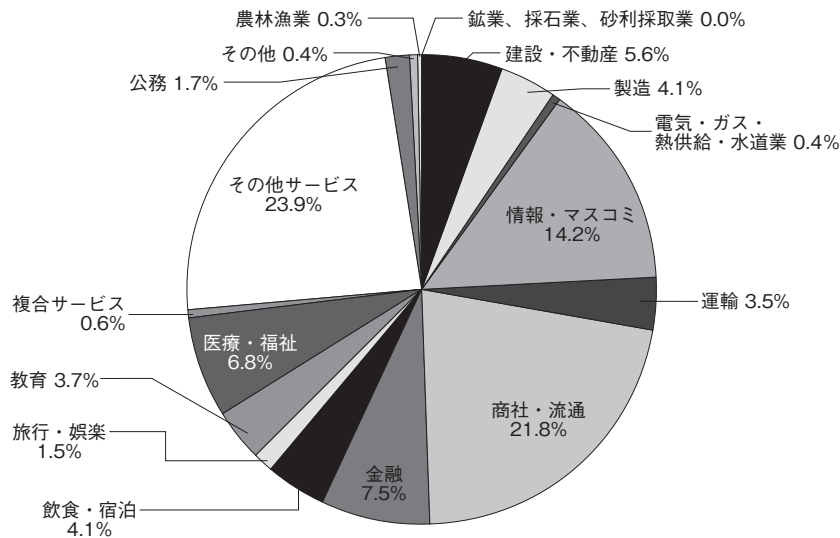
（単位：名）

学 部	卒業者数	就 職 希望者数	就職者数	就職率	進学	その他
文 学 部	356	329	322	97.9%	3	31
マネジメント学部	213	202	199	98.5%	2	12
観光コミュニティ学部	118	110	106	96.4%	2	10
心 理 学 部	128	102	99	97.1%	12	17
合 計	815	743	726	97.7%	19	70

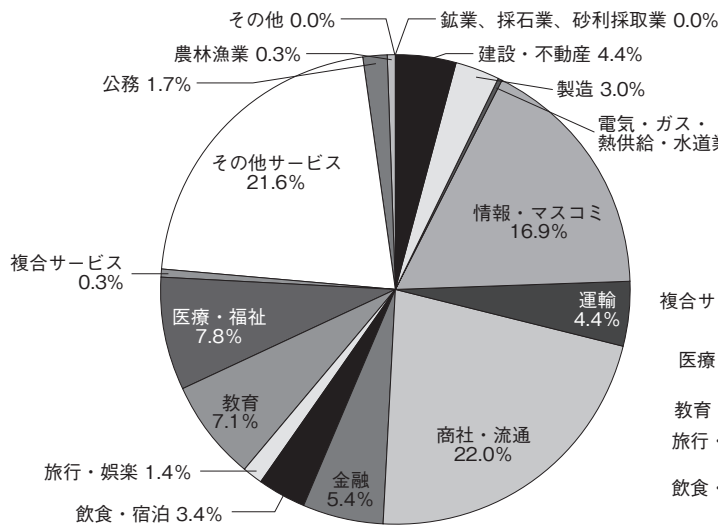
※就職率は、小数第二位を四捨五入。

【業種別就職状況】

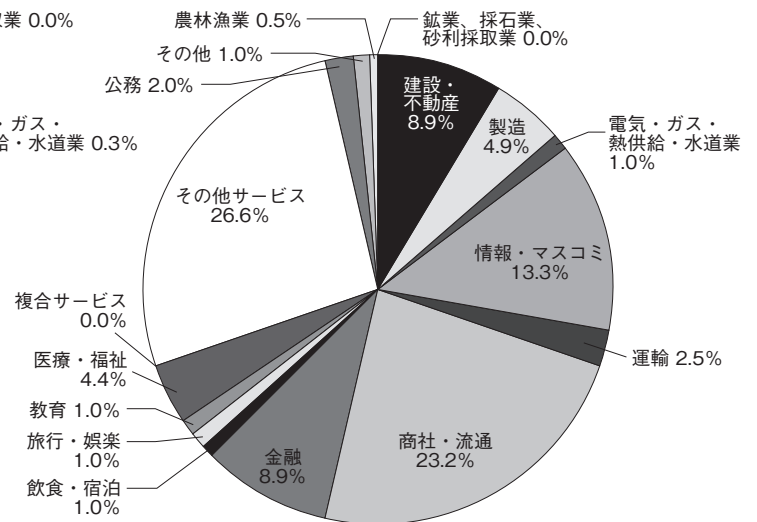
総 計



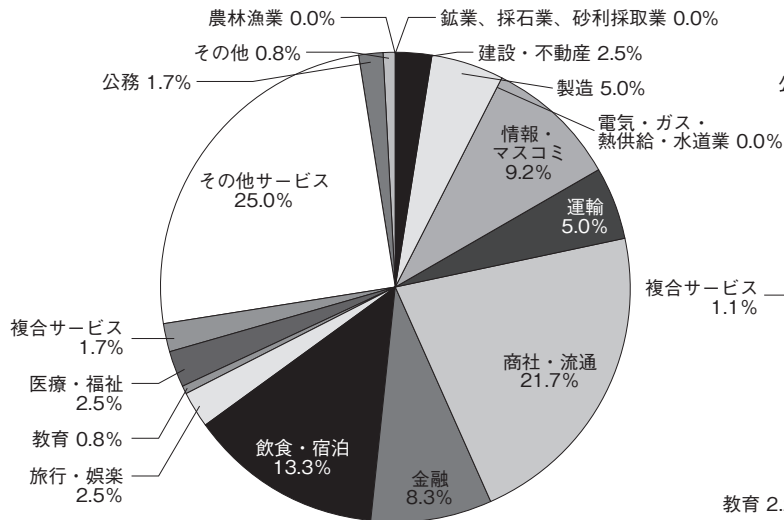
文学部



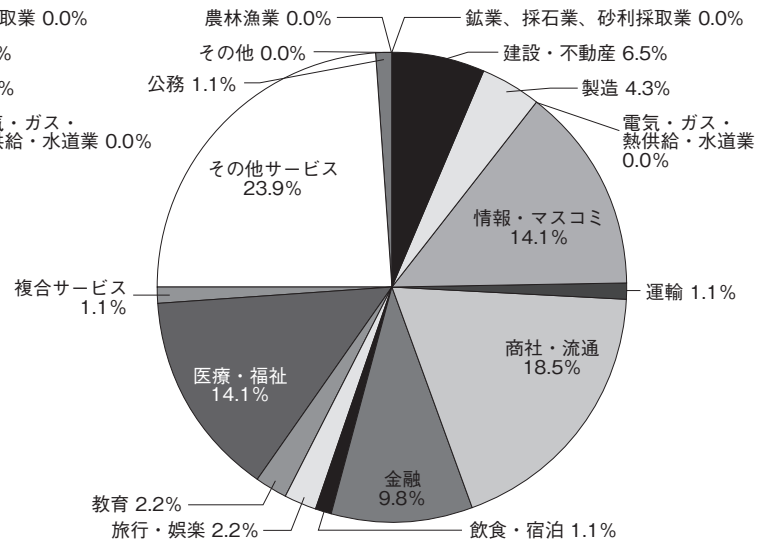
マネジメント学部



観光コミュニティ学部



心理学部



【中学校高等学校】**1 令和8年度入試結果（令和8年4月入学者）**

(単位：名)

募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
250	2,009	1,448	614	256

編入・転入試験

(単位：名)

募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
若干名	0	0	0	0

2 中学校 令和7年度卒業生数

・令和7年度卒業生数 266名

3 高等学校 令和7年度卒業生数・大学合格状況

・令和7年度卒業生数 214名

・令和7年度卒業生 大学合格状況（令和8年3月31日）

(単位：名)

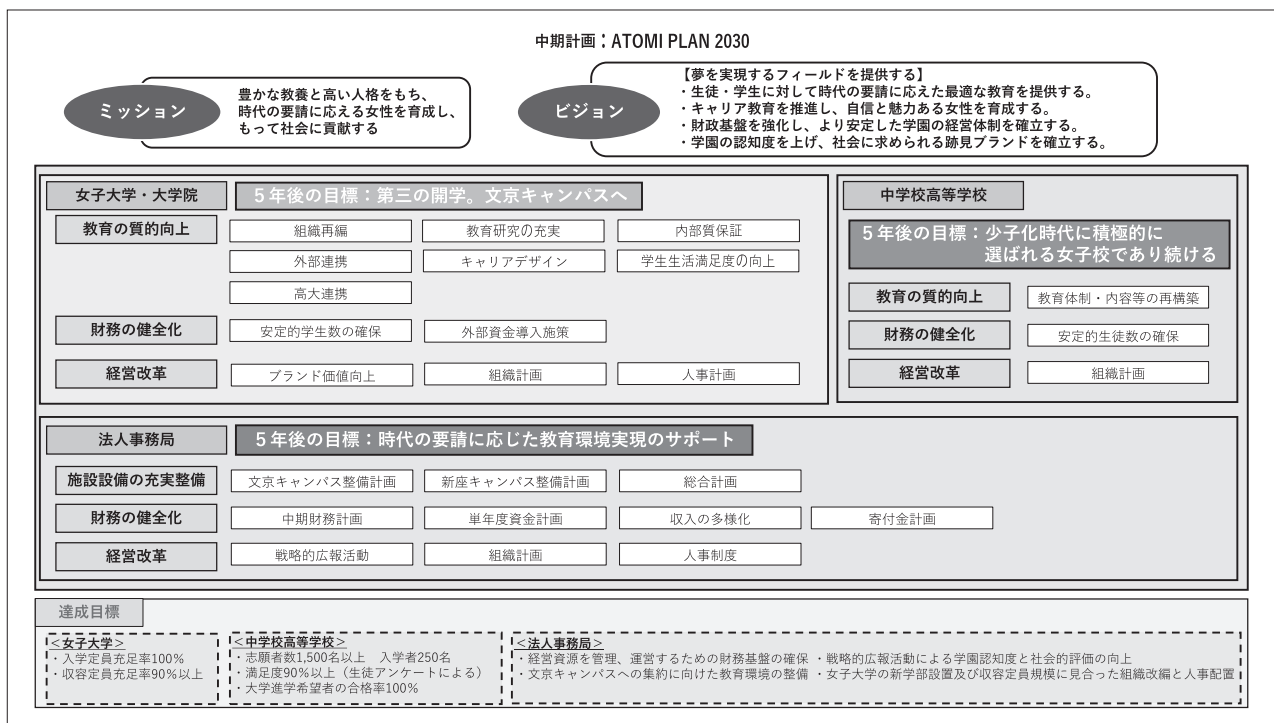
4年生大学（国公立）合格者数	3
4年生大学（私立）合格者数	343
短期大学 合格者数	1
専門学校・専修学校 合格者数	7
大学校	0
留学	0
就職	2
合計	356

2. 中期計画と令和7年度の事業計画

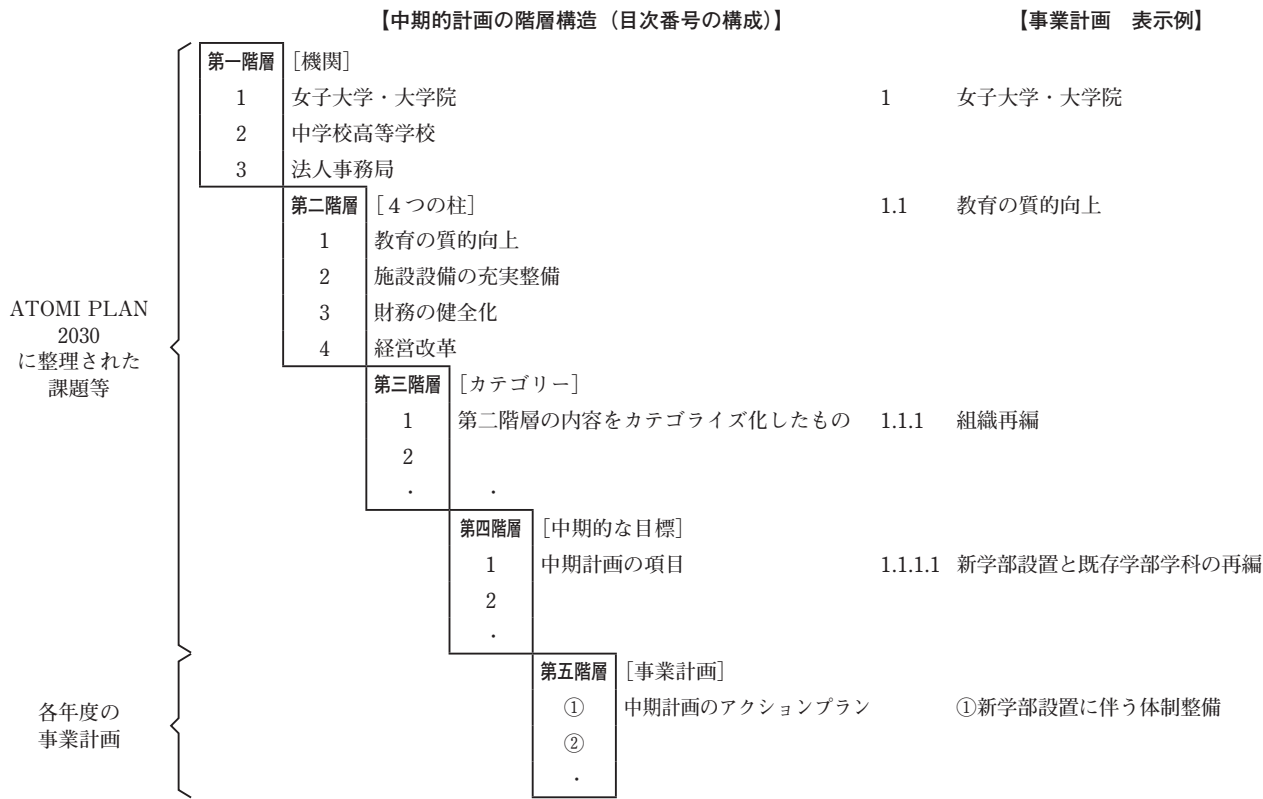
学校法人跡見学園（以下「学園」という。）は、令和7年2月、私立学校法に基づき、学園の中期計画として「ATOMI PLAN 2030」（下図参照）を作成した。この中期計画は令和7年度からの5年間を対象に、学園のミッションとビジョンのもと取り組むべき課題を提示し、全教職員が共有し協働して学園運営を推進するためのツールである。ミッションは「豊かな教養と高い人格をもち、時代の要請に応える女性を育成し、もって社会に貢献する」であり、ビジョンは「夢を実現するフィールドを提供する」こととしている。取り組む課題として、1）教育の質的向上、2）施設設備の充実整備、3）財務の健全化、4）経営改革、と整理している。

なお、中期計画「ATOMI PLAN 2030」は、令和7年度中にその中核的要素の変更（新学部設置認可申請の取りやめ）が生じたため、令和8年3月に変更を行った。令和7年度の事業計画は、変更前の中期計画に基づいて策定されたものであり、中核的要素変更に伴い影響のあった事業計画についてはその旨を各報告で記している。

【ATOMI PLAN 2030 概要図】



毎年の事業計画は中期計画のアクションプランであり、「ATOMI PLAN 2030」の各課題・計画の階層構造と各年度事業計画との関係は下図のとおりである（事業計画のタイトルの前の数字は、この階層構造に基づき付したものである）。



事業報告に際し、各計画を構成する項目（課題）ごとにPDCAサイクルを通じ効果的に遂行するための目安として、達成状況をSまたはA～E（目安は右の表のとおり）で付記した（計画が複数年度に亘るものであっても、今年度の計画についての達成状況としている）。各計画遂行に予め明らかにした課題等の達成状況であり、課題解決や改革改善に伴う成果等は、必要に応じ各報告の中で説明している。

達成状況	達成状況の目安
S	達成率100%
A	達成率 80%～99%
B	達成率 60%～79%
C	達成率 40%～59%
D	達成率 20%～39%
E	達成率 19%以下

下表は、各項目（課題）の達成状況を階層別にまとめたものであり、達成状況を便宜的に数値換算し、平均値を表示している。令和7年度事業計画の達成状況の平均値は3.9であった。これを率に換算した場合、予定した課題の学園全体での達成状況78%程度である。（令和6年度事業計画の達成状況は80%程度であった。）

達成状況の平均値

第一階層	第二階層	達成状況の 平均値※	第三階層	達成状況の 平均値※	第四階層	達成状況の 平均値※
1 女子大学・ 大学院	1. 教育の質的向上	3.8	1. 組織再編	1.0	1. 新学部設置と既存学部学科の再編	1.5
					2. 大学院教育の在り方の検討	1.0
			2. 教育研究の充実	3.3	1. 学修者本位の学びの実現	3.3
					2. 自己点検・評価における教員個人の教育・研究力の向上	1.5
					3. 国際交流活動支援の充実	5.0
			3. 内部質保証	4.0	1. 恒常的検証体制による内部質保証の改善・充実	4.0
			4. 外部連携	3.3	1. 行政・企業連携等による地域交流活動の拡充・強化	3.5
	3. 財務の健全化	3.8			2. 社会人向け講座の整備	3.0
			5. キャリアデザイン	4.8	1. 教職協働でのキャリア支援サポート体制の構築	4.8
			6. 学生生活満足度の向上	4.9	1. 学生生活支援の充実	4.8
					2. 課外活動支援の充実	5.0
			7. 高大連携	5.0	1. 中高大の連携体制の拡大	5.0
					1. 安定的学生数の確保・維持	3.8
			1. 安定的学生数の確保	3.9	2. 跡見学園中学校高等学校からの入学者確保	4.0
	4. 経営改革	3.3			3. 高大連携の強化	4.0
					4. 卒業生との関係強化	4.0
			2. 外部資金導入施策	3.0	5. 退学者数の削減	4.0
			1. ブランド価値向上	4.0	1. 補助金の計画的獲得	3.0
			2. 組織計画	3.0	1. 卒業生の活躍を発信	4.0
					1. 迅速に意思決定できる組織の構築	5.0
			3. 人事計画	3.0	2. 委員会など協議体の整理と機能の明文化	1.0
2 中学校高等 学校	1. 教育の質的向上	4.7	1. 教育体制・内容等の再構築	4.7	1. 組織的なFD・SD研修体制の構築	3.0
					2. 業務効率化の促進	3.0
	3. 財務の健全化	4.5	1. 安定的生徒数の確保	4.5	1. ICTの効果的活用	4.7
	4. 経営改革	4.8	1. 組織計画	4.8	2. 学力向上のための授業の実践	5.0
					3. 語学教育の充実	4.3
					4. 教員人材の確保	5.0
					5. 進学支援の充実	5.0
3 法人事務 局	2. 施設設備の充実整備	4.8	1. 文京キャンパス整備計画	4.8	6. 生活環境・生活指導支援の充実	4.0
			2. 新座キャンパス整備計画	4.0	1. 入学定員の安定的確保	4.5
			3. 総合計画	5.0	1. 戦略的広報活動による生徒募集の強化	5.0
	3. 財務の健全化	3.8	1. 中期財務計画	2.0	2. 教職員の役割分担の見直しとその連携強化	4.0
			2. 単年度資金計画	3.0	1. 大学文京キャンパスメイン化構想の実現	5.0
			3. 収入の多様化	5.0	2. 中高リニューアル	5.0
			4. 寄付金計画	4.5	3. 中高ICT環境の整備・充実	4.0
	4. 経営改革	2.8	1. 戦略的広報活動	3.5	1. 大学新座キャンパス整備	4.0
			2. 組織計画	3.0	1. 安心・安全な環境の整備	5.0
			3. 人事制度	2.2	2. 大学ICT環境の整備・充実	5.0
					1. 収支改善、財務基盤整備をめざす中期計画に基づく財務管理	2.0
					1. 合理的かつ効果的な資金計画の策定と実践	3.0
					1. 学生生徒等納付金収入に過度に依存しない収益構造の確立	5.0
					1. 寄付金募集	4.5
					1. メディアとの関係強化による学園認知度等向上	5.0
					2. 大学リブランディングの積極的展開	3.0
					3. リアルイベント(対面重視)による学園認知度等の向上	1.0
					1. ガバナンスの向上	3.7
					2. 組織改編	1.0
					1. 職員人事評価制度の安定した運用の維持	4.0
					2. 組織間交流の推進と教職協働	1.0
					3. 研修の充実	3.0
					4. 適正な人員配置の実現	2.0
					5. 人事諸制度の見直し	1.0

※事業計画の各項目の達成状況（S,A,B,C,D,E）を次のとおり数値換算し、各階層の項目ごとの平均値を求めた。（小数第二位を四捨五入）
 S（達成率100%）及びA（達成率80%～99%）＝5、B（達成率60%～79%）＝4、C（達成率40%～59%）＝3、D（達成率20%～39%）＝2、
 E（達成率19%以下）＝1

3. 各機関の事業報告

1 女子大学・大学院

令和7年度事業計画の重要課題であった新学部設置認可申請については、その取り下げにより事業自体が中止になった。一方、新学部設置構想の検討過程で得た教育研究の知見を生かし、女子大学の魅力向上を目的として情報科学芸術センターを令和8年4月に設立することを決定した。もう一つの重要課題であった既存学部・学科の再編案策定については、学園と大学の共同プロジェクトに位置付け、経営会議のもとに「女子大学再編作業部会」を設置し、令和8年3月までに答申を得たものの、具体的な再編計画の立案までには至らなかった。学園財政に深刻な影響をもたらしてきた定員割れについては、令和8年度入試から定員削減を行った結果、志願者数の増加もあって充足率は改善の方向に向かった。(但し、入学者数は令和7年度に比べ減少している。)

1.1 教育の質的向上

1.1.1 組織再編

1.1.1.1 新学部設置と既存学部学科の再編

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	令和8年4月 新学部設置、収容定員減開始 (令和12年3月完成) 令和10年4月 既存学部学科再編 (令和14年3月完成)
達成指標	①文科省に設置認可申請を行う。 ②既存学部学科について、定員削減の上、再編案を立案する。

(令和7年度事業計画)

①	新学部設置に伴う体制整備	達成状況
	【達成目標】 令和8年度に予定される新学部設置に伴い、大学内の各種体制整備を実施する。	【事業報告】 新学部の設置計画を取り下げたため、本事業計画は中止した。
②	既存学部学科の再編	達成状況
	【達成目標】 既存学部学科の再編案を策定する。	【事業報告】 新学部の設置計画取り下げに伴い、「既存学部学科の再編」のみ検討を行うこととなった。法人・大学合同の「女子大学再編検討作業部会」が設けられ、検討が進められている。
③	文京キャンパスメイン化構想に伴う準備	達成状況
	【達成目標】 文京キャンパスメイン化に向けた問題点の抽出と対応事項の検証を、大学院を含め行う。	【事業報告】 検討段階である。

1.1.1.2 大学院教育の在り方の検討

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	認証評価による指摘を踏まえ、社会のニーズを踏まえた在り方の検証を行う。
達成指標	学部学科再編計画に基づいた大学院の将来像を立案する。

(令和7年度事業計画)

①	社会人大学院生の拡大	達成状況
	【達成目標】 オンライン科目が制度化されたことに伴い、オンラインの利点を活かした社会人入学者増加施策を立案する。	【事業報告】 着手していない。

1.1.2 教育研究の充実

1.1.2.1 学修者本位の学びの実現

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	認証評価による指摘を踏まえ、ポートフォリオ等を活用した検証システムを構築し、得られたデータを分析・検証することにより次の教育課程に反映させる。
達成指標	学修ポートフォリオ等の検証結果・分析データを活用する。

(令和7年度事業計画)

①	学修成果の多面的把握	達成状況
	【達成目標】 学修ポートフォリオ等を活用した学修成果の検証システムを構築する。 【事業報告】 本学における学修ポートフォリオの問題点を整理した上で、他大学等の調査を行った。検証システムの構築には至らなかったが、学修ポートフォリオの運用状況を踏まえ、学修度の経年比較と基礎分析を実施した。	C
②	GPAの活用	達成状況
	【達成目標】 激励・勧告対象者の選定基準について、実態に即した基準となるよう見直しを行う。また履修上限単位数を緩和する措置を検討し、対象の基準について新たな方針を決定する。 【事業報告】 令和7年度以降の入学生を対象に、「学修上の激励または大学生生活上の勧告」の判定基準として従来の単位数に加えてGPAを導入し、対象者の選定を行ったが、選定の精緻化という点では効果は限定的であった。今後の活用課題として、現在一律としているGPAの基準を激励・勧告それぞれに対し細分化するなどの検討を行っていく。 また履修上限単位数緩和措置については、令和8年度よりGPA3.0以上の成績優秀者を対象に、4単位まで認めることが令和7年7月の大学評議会にて承認された。	C
③	認定プログラムの履修の促進	達成状況
	【達成目標】 学生を対象にオープンバッジ制度を導入周知し、認定プログラムの履修を促す。導入初年度（令和7年度）は、必修科目の「データサイエンス基礎」を修了要件としている「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」以外のプログラムに対し、1年生の10%の申請を目指す。 【事業報告】 達成目標である「オープンバッジ制度導入と周知」については、認定プログラムの修了者に対してオープンバッジを発行する制度を構築し、学期初めのオリエンテーションにおいて1年生を対象に周知を行った。併せて、認定プログラムの概要およびオープンバッジの申請方法を記載したポスターを作成し、キャンパス内に掲出した。また、同内容をマニュアルの形でホームページおよびポータルサイトに掲載し、学内外への広報を実施した。 令和7年度秋学期末で単位修得済みのために申請見込みが立っている学生は、「キャリア・ベーシック」は20名、「外国語プログラム（レベル1）」においては3名であり、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」以外のプログラムに対し、1年生の10%の申請の条件には届いていない。ただし、「外国語プログラム（レベル2）」及び「外国語プログラム（レベル3）」については、学生からの申請がない限り把握することができないため、今後対象者が増える可能性がある（申請期間は令和8年4月30日まで）。	B
④	卒業認定・学位授与における質保証の充実・強化	達成状況
	【達成目標】 「卒業論文・卒業研究」の客観的な評価尺度としてルーブリックの効果を検証し、導入の可否を判断する。また4年間の学修成果を総括するディプロマ・サプリメントについて、導入に向けた情報収集を行う。 【事業報告】 ルーブリックについては、春学期の課内検討を踏まえ、「卒業論文・卒業研究」に対するルーブリックの書式案を作成し、導入に向けた作業手順を検討した。これにより、効果検証および導入可否判断に向けた具体的な検討基盤を整備した。ディプロマ・サプリメントについては、制度概要および運用方法に関する情報収集を行うとともに、他大学の導入状況の調査を実施し、本学における導入可能性の検討材料を整理した。	C

1.1.2.2 自己点検・評価における教員個人の教育・研究力の向上

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	適切な実施によって改善を図り、教員の自己点検・評価や学生による授業評価結果を有機的に活用し、教育研究の活性化を図る。
達成指標	教員の自己点検・評価や学生の授業評価の向上に資するFD等のさらなる活発化を図る。

(令和7年度事業計画)

①	教員の授業改善に繋がる顕彰制度の整備	達成状況
	【達成目標】 令和6年度他大学事例調査を参考に、令和8年度実施を目標に教員顕彰制度導入計画を策定する。	【事業報告】 他大学事例収集を行ったが、本学導入計画の策定には至っていない。
②	「教員の自己点検・評価シート」の点検による教育・研究支援	達成状況
	【達成目標】 「教員の自己点検・評価シート」による教員の振り返りについて情報共有するためのFDを開催する。	【事業報告】 専任教員に令和6年度実績の自己点検・評価シートの提出を求めた。学部別提出率は文学部87.8%、マネジメント学部92%、観光コミュニティ学部85%、心理学部100%であった。現段階で集計途中であり、集計結果に基づくFDの実現はなされていない。

1.1.2.3 国際交流活動支援の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	在学留学制度の運用を具体的に行う。 中長期留学先としての協定校数を拡充し、派遣学生数を増加させる。
達成指標	①令和8年度秋学期以降在学留学制度を実質化する。 ②国際留学支援団体等を通じて留学先を拡充する。年間派遣学生数5名を目指す。

(令和7年度事業計画)

①	海外研修の催行	達成状況
	【達成目標】 各海外研修の定員充足を目指す。また定員が充足しない場合も想定し、予め研修代替企画を備えておく。	【事業報告】 令和7年度春期海外研修については、米・独・台の3か国での研修を企画した。ドイツ研修は受入団体の都合により中止となり、結果として2か国での研修を実施した。研修参加者は、アメリカ8名、台湾1名であった。 アメリカ研修においては、和光市、ロングビュー市および研修校であるLCC(Lower Columbia College)の協力を得て、8名の参加者による充実した研修プログラムを実施することができた。一方、台湾研修においては、研修費の高騰や初修外国語履修者の減少といった状況の中、個人手配型による実施を試み、参加者が1名であったが研修を行うことができた。
②	令和7年度以降入学者を対象とした留学制度の再構築	達成状況
	【達成目標】 春学期内に在学留学に関する規程及び内規を整備する。	【事業報告】 在学留学の規程および手続整備を行い、令和8年度春学期より募集を開始する。

1.1.3 内部質保証

1.1.3.1 恒常的検証体制による内部質保証の改善・充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	内部質保証における、報告から改善までの体制を検証・整備し、実効性を高める。
達成指標	アセスメント・ポリシーの有効活用計画を策定する。

(令和7年度事業計画)

①	大学基準協会による第4期認証評価に向けた対応	達成状況
	【達成目標】 自己点検・評価及び外部評価を通じ確認した令和6年度の未達事項並びに課題について、改善計画を策定し、順次実施する。 【事業報告】 自己点検・評価及び外部評価を通じ確認した令和6年度の未達事項並びに課題について、改善策を策定し、令和8年度の改善課題を整理した。大学基準協会の第4期認証評価に対応するため、令和6年度に策定したアセスメントポリシーの具体的な運用に向けて、内部質保証委員会の下に「アセスメントプラン・プロジェクトチーム」を設置し、アセスメントプランを試行した。	B
②	大学基準協会による第3期認証評価における指導事項の対応	達成状況
	【達成目標】 令和8年7月末提出の改善報告書提出に対応するため、基準4（教育課程・学修成果）、基準5（学生の受け入れ）の改善計画を完成する。 【事業報告】 令和7年度までの基準4（教育課程・学修成果）、基準5（学生の受け入れ）の改善状況をもとに改善報告書案を作成した。令和8年7月末の提出までに改善報告書を確定させ、大学基準協会へ提出する。	B

1.1.4 外部連携

1.1.4.1 行政・企業連携等による地域交流活動の拡充・強化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	各種外部関係先との連携を強化する。併せて、新規開拓を行い、協定先を増加させる。
達成指標	①協定先との連携強化に努める。 ②学生の教育に資する連携事業を新規開拓し、3か所の新規協定締結を目指す。

(令和7年度事業計画)

①	学生の地域交流関連活動・ボランティア活動推進のための情報発信と仕組みづくり	達成状況
	【達成目標】 地域交流関連活動・関係ボランティアへの参加率を、令和6年度実績に対し5%増を目指す。具体的な施策として、地域交流センターの各種活動についてホームページやSNSを活用して学内外に広く周知し、学生に対する認知度を高める。また参加学生に対する大学としての支援体制を整えるべく、登録制の地域交流関連活動のボランティアグループ等の組織化に向けて準備を行う。 【事業報告】 地域交流センターで募集する学生のボランティア活動参加者数は依然として伸び悩み、中間報告時点から変わらず令和6年度比で約半数以下となっている。一方で、新たな取り組みとして、3月11日に実施した学内地域活動報告会には8団体がエントリーし、学部や学科の垣根を超えて交流を深める機会となった。新たな取り組みとして、学生会（ボランティア委員会）と連携したイベント「パラアスリート交流会」の企画・実施は、今後大学全体として地域交流活動を活性化し組織化を検討するうえでの第一歩となった。本学では、学部学科における地域交流活動の取り組みは一部のゼミや教員に限られている。今後大学全体で取り組む体制を推進するため、地域交流活動報告会の企画・実施はその第一歩になったと言える。HP、SNSでの投稿はXとInstagramを合わせて、1月末現在で218件回行った。学内の他の団体や学科、ゼミのSNSとも連携を図り、より効果的に情報発信ができるように努めた。	C
②	学生の教育に資する連携事業の新規開拓と新たな協定締結に向けた準備	達成状況
	【達成目標】 地域連携活動に係る情報を、学内でもアンケート等を活用して収集するとともに、自治体や団体との地域交流活動の中で新規連携に係るニーズを調査する。 【事業報告】 全学教員へのアンケート調査は、追加調査を含め2回実施した。また、個別に教員から話を聞く機会を設け、今後の連携事業の展望や可能性についての情報収集を行った。文京区社会福祉協議会が主催する、区内企業、団体、大学（教育機関）の情報交換の場である会議に出席し、区内の企業・団体とも繋がりを持つと共に、イベント等に参加をした。また、2月19日には個別に企業訪問を行い、インタビューを行った。今後、様々な連携事業につながるような情報収集を行い、3月のイベントへの協賛を行った。これまであまり繋がりのなかった文京区内の企業と繋がり、今後地元企業との連携を強めることへの協力を仰ぐことができた。	B

1.1.4.2 社会人向け講座の整備

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	文部科学省の定める社会人向け履修証明プログラム制度の導入に向けて基盤を整備する。
達成指標	人材養成目的に応じて体系的に編成した教育プログラムを導入する。

(令和7年度事業計画)

①	社会人向け履修証明プログラム導入	達成状況
	【達成目標】 文部科学省の定める社会人向け履修証明プログラム制度導入に向けた実施案を策定する。	【事業報告】 他大学における履修証明プログラムの実施状況について、情報収集を行った。履修証明プログラムの実施内容や運用の方向性について参考となる事例を確認し、本学における制度導入を検討するための必要な情報を整理した。
		C

1.1.5 キャリアデザイン

1.1.5.1 教職協働でのキャリア支援サポート体制の構築

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	正課授業と課外プログラムを連動させることにより、初年次からキャリア・デザイン力を向上させる。
達成指標	①正課と課外プログラムを連動した認定プログラム制度を導入。修了者にはオープンバッジを付与する。 ②公務員講座や資格取得のための課外講座を開設する。

(令和7年度事業計画)

①	オープンバッジ認定プログラムの構築準備	達成状況	
	【達成目標】 他大学における課外活動に係るオープンバッジの発行状況を調査し、年度末までに課外活動関連バッジの発行基準を策定する。	【事業報告】 教務課と就職課において課外のオープンバッジ認定プログラムの対応を行った。 教務課では、令和7年度以降入学生を対象に、「データサイエンス」「キャリアデザイン」「外国語」の3分野に渡る認定プログラムを開設した。各プログラムの修了者には、申請に基づきオープンバッジを発行する制度を構築した。 就職課では、令和8年度より新たな認定プログラムを始められるように原案を策定した。	A
②	PROGを活用した教職協働のキャリア支援	達成状況	
	【達成目標】 1・3年生を対象にPROGを実施（1年生は4月に実施）する。その結果をもとに教職員向けの活用セミナーを実施する。	【事業報告】 令和7年度の1年生の受験率は96.8%。過去3年度の1年生の受験率は令和5年度は95.1%、令和6年度は92.6%。3年生のPROGについては令和7年度より受験必須、受験率は85.2%であった。1年生対象のPROG解説会については、専任教員も出席できるように情報提供した。また、マネジメント学部と観光コミュニティ学部の学部FD講演会において、それぞれPROGの内容と活用法について説明を実施した。3月18日にはPROG結果解説のためのFD/SD研修会を開催した。	A

③	正課と課外プログラムの連動	達成状況
	【達成目標】 各種調査の結果及び正課授業の内容をふまえた年間の課外プログラムを構築し、年度当初と年度の中間に学生へ提示する。 【事業報告】 令和7年度より正課にキャリア教育が導入されたことに伴い、就職課では、具体的な職業探求と社会人基礎力の向上を目的に、企業と連携した各種実践的なプログラムを実施した。プログラムは、これまでのアンケート結果を踏まえ、ニーズに応えられるように都度内容を更新して構築している。プログラムの参加者からは実施後のアンケートにおいて、9割が「満足」「とても満足」と高い評価を得ている。 文学部では、【文学部マイステップ・フォワード】が立ち上がり、①アカデミック・リーディング・プログラム、②芸術&歴史プログラム、③キャリアデザイン・プログラムが実施され、令和7年度の表彰式が令和8年1月に行われた。学修ポートフォリオ活用事例として、学修成果の可視化だけでなく、幅広い活用法が示された。	B
④	課外講座の開設	達成状況
	【達成目標】 公務員講座や資格取得のための課外講座の令和8年度開設に向け、ニーズ調査および導入に際しての課題の検証等を行う。 【事業報告】 公務員セミナーや筆記試験対策講座に加え、業界研究セミナーにおいて人事院や警視庁等を招聘することで、公務員志望者が仕事理解を深め、就業意欲を高める機会を提供した。なお、課外講座の開設についてニーズ調査を実施したが、想定数に及ばないことがわかった。	A

1.1.6 学生生活満足度の向上

1.1.6.1 学生生活支援の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学生に対する総合支援体制（ワンストップサービス）を構築し、「面倒見の良い大学」を実質化する。
達成指標	学生対応窓口を一か所に集約し、職員の学生対応能力を向上させることにより総合支援体制を整備する。

(令和7年度事業計画)

①	学生対応窓口の利便性向上	達成状況
	【達成目標】 オンライン会議システム等を活用し、キャンパス間での学生相談の実施可能な体制を整備する。また、他大学で実施されている総合支援体制について情報収集を行う。 【事業報告】 学生サポートセンター内（1課3室）ではTeamsを用いて、学生の来室履歴や相談内容等をタイムラグなく情報共有し連携を強化した。キャンパス間では電話を活用し、適切に学生対応を行った。Teamsや電話を利用することで、円滑かつ迅速な対応体制を整備した。一方、他大学の総合支援体制についての情報収集は不十分である。	B
②	学生同士の交流機会の活性化	達成状況
	【達成目標】 学生課・学生会共催の交流会を新座キャンパス、文京キャンパスともに毎年最低1回は開催する。新年会を両キャンパスで実施する。 【事業報告】 両キャンパスでそれぞれ新年会を1月に開催した。ともに約50名、合計約100名の学生が参加した。ポータルやポスター掲示以外に、SNS (Instagram、X) を活用し告知に力をいれた。また、例年2月に「クラブリーダー交流会」を開催していたが、学生の要望により新年会と同日に開催した。2つのイベントを同日開催することにより、新年会への参加人数は令和6年度の2倍となった。	A

③	帰属意識の醸成 【達成目標】 学生同士の交流や帰属意識の醸成に結びつく支援を行う。年度の早い時期に学生が交流できる機会を企画し、サークル活動の活性化を図る。 【事業報告】 4月のオリエンテーション期間にのみ行っていたクラブ等の勧誘「新勧week」を10月にも設け、お昼休みに学食でチラシを配る等、クラブ等への勧誘を行った。 また、初の試みとして、紫祭の一企画として、紫戦（ゆかりせん：運動会）を実施した。紫戦は、紫祭実行委員会、学生会との共催だったため、多くの学生が紫戦実施に関わることで、課外活動の活性化に繋がった。	達成状況 A
④	学生食堂の充実 【達成目標】 「学生食堂定例会議」での意見を反映しながら、利用者へのさらなる満足度向上を目指し、学生食堂利用者を増やす仕掛けづくりをする。「学生食堂に関するアンケート」を実施し、その結果をメニュー改定や食器等の整備に反映させる。 【事業報告】 「学生食堂定例会議」で提案された学生からの要望に応え、10月より両キャンパスでご当地フェアや弁当販売を実施した。 「学生食堂に関するアンケート」の結果を踏まえ、両キャンパスに新メニューを追加した。また、10月下旬より、両キャンパスの食券販売機のキャッシュレス端末の利用が開始となり、電子マネー、クレジット、バーコード決済が利用でき、好評を得た。 令和8年1月までの学生食堂利用者は、新座29,162名、文京15,662名（R6新座31,285名、文京16,614名）であった。利用数は昨年度より約6%減少したが、在籍者数に占める利用者の割合は増えている。	達成状況 A
⑤	新座キャンパストイレ環境の整備 【達成目標】 令和6年度に一部のトイレにおいて期間限定で設置し好評を得た電動サニタリーボックスについて、設置を継続するとともに、利用者数の多い建屋にも設置を拡大する。 【事業報告】 生理用ナプキンを両キャンパスで無料設置している。新座キャンパスでは、設置のなかった図書館1階トイレに、2月より企業から無料提供された生理用ナプキンを試験的に設置した。文京キャンパスでは、1月より企業から無料提供された「学校のロリエ」を試験導入し設置した。 電動サニタリーボックスは、新座キャンパス1号館に試験設置しているが、学生から好評のため継続設置する。	達成状況 A

1.1.6.2 課外活動支援の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	文京キャンパスへの修学地集約に伴い、課外クラブ活動を活性化させ、学生の帰属意識を高める。また、そのための支援体制を整える。
達成指標	文京キャンパスでクラブ活動がスムーズに行える環境を整える。

(令和7年度事業計画)

①	課外活動のための支援体制を整える。 【達成目標】 文京キャンパスメイン化に伴い、課外クラブ活動が文京キャンパスでも問題なく行えるよう支援体制を整えるため、文京キャンパスで課外活動等をする際の問題点を検証する。 【事業報告】 課外クラブ活動等が文京キャンパスでも問題なく行えるようにするには、ハード面の問題（文京キャンパスには学生会館のような全クラブが利用できる部室や活動場所がない）が最も大きいことが紫祭実行委員会との話し合いを重ねる中で改めて明らかとなった。	達成状況 A
---	--	----------------------

②	課外活動に関する規約の整備	達成状況	
	【達成目標】 平成30年以降改正がなく、形骸化している学生会規約について、学生会とともに見直しを行い、学生が自主的に活動できるようサポートする。特に課外活動規約については、クラブ団体承認に係る人数規約等の再検討を行い、学生会と協力しながら規約を改定する。	【事業報告】 課外活動が行いやすくなるように、現状に即した「学生会規約（規約）」「クラブ予算編成規定（規定）」の改正および「クラブ予算編成規定」の改定を行い、活動補助費の大会参加費と連盟会費の補助限度額をなくした。コーチ代についても補助限度額と人数の制限をなくした。クラブ助成金の適用枠や補助金が増えることによりクラブ活動が活発化することが期待できる。これらの改正について学生に周知した。 あわせて「学生会規約」の改正に伴う学内の関連規程の改正も行った。	A

1.1.7 高大連携

1.1.7.1 中高大の連携体制の拡大

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学園内に限らず、多くの中学校・高等学校との教育活動の連携により社会貢献を行う。
達成指標	高等学校への教員派遣および教育プログラムを毎年30校以上実施する。

(令和7年度事業計画)

①	出張講義・学問系統別説明会への参加拡大	達成状況
	【達成目標】 本学教員が高等学校に出向いて行う出張講義・学問系統別説明会への参加機会を令和6年度実績に対し30%増を目指す。30校への教員派遣を目標とする。	【事業報告】 35校の出張講義・学問系統別説明会に参加し、高校生への本学の学びの訴求や探究学習のサポートに努めた（令和6年度：25校）。高校生への本学の学びの訴求とともに、高大連携促進の一助となった。 A

1.3 財務の健全化

1.3.1 安定的学生数の確保

1.3.1.1 安定的学生数の確保・維持

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	安定した学生数を確保するための施策を実施する。
達成指標	入学定員充足率を100%とする。

(令和7年度事業計画)

①	年内入試での入学者確保	達成状況
	【達成目標】 年内入試で入学定員の80%を獲得し、令和8年度入学定員の充足に努める。そのために、総合型選抜の拡充、学校推薦型選抜では入学者の大半を占める指定校推薦の見直しを行い、年内入試制度を再構築する。併せて入学者の質的確保をめざす新たな制度を設計する。	【事業報告】 年内入試における入学者確保のため、総合型選抜では志願者拡大を目的にⅡ期・Ⅲ期を「専願制」から「併願制」に変更した。また入学者の質的確保を目指し、高等学校での探究学習の成果から、大学教育に求められる、深く学問を探究していく資質を評価軸の一つとする「探究型」を新設した。指定校推薦では、入学実績に基づき高等学校42校（スーパーサイエンスハイスクール17校、DXハイスクール15校、芸術系コースのある高校6校、通信制高校3校、その他1校）を新規指定校に選定した。さらに、学習成績状況（評定平均値）の基準を緩和するとともに、指定校によって一部学科に設けていなかった指定枠を、一律全学科に設けることとした。しかしながら、年内入試での入学者数は入学定員の80%に至らず、令和8年度入学者数は429名となった。 C

②	進学相談会への積極的参加 【達成目標】 高校生と直接コミュニケーションがとれる進学相談会に積極的に参加する。会場形式相談会15会場、高校内相談会60校参加をめざす。 【事業報告】 会場形式相談会21会場、高校内相談会65校に参加し、高校生へ直接広報する機会を拡大した（令和6年度：会場形式相談会25会場・高校内相談会51校）。会場形式より高校内相談会を優先し、本学に興味のある高校生と直接コミュニケーションをとる機会を多く設けることで、本学の学びや特色の訴求を図った。	達成状況 B
③	Web広報への注力（①大学の認知拡大、②年内入試の出願促進、③低学年へのアプローチ） 【達成目標】 Web媒体を用いた広報活動に注力する。特に、タイムリーかつ個人嗜好に応じた大学情報の発信を行い、出願に繋がりやすい本学ホームページへの誘導をめざす。①は、受験生の利用頻度の高い媒体への参画を増やして露出度を高める。②は、学校推薦型・総合型の告知企画を増やす。③は、高校が低学年向けの進学指導として多く活用している業者企画への参画を行う。 【事業報告】 ①については、大規模進学情報サイト内で、本学の学びや学生情報を紹介する特設ページを掲載し、認知拡大を図った。また高校生の嗜好を意識し、学生のリアルな声を高校生に届けるショート動画を新規で6本制作し、SNS等で積極的に発信した。その結果、1月時点の接触者数（資料請求者、オープンキャンパス・進学相談会参加者の実数）は、18,709名（令和6年度同月比95%）となった。②については、総合型選抜や跡見特待生チャレンジ入試の特設サイトを大学公式サイトに掲載し、LINEやメール、Web DMなどの媒体を通じて広報した。また高校生の閲覧率が高い進学情報サイトの「学校推薦・総合型選抜の注目大学特集」に新規参画し、同サイトに本学の入試情報を掲載した。③については、低学年向け進路指導で多くの高校が活用している学問探究系企画に参画し、大学の講義動画公開サイトに8名の本学教員の講義を公開した。	達成状況 B
④	広報活動への在学生の積極的活用 【達成目標】 学生の視点から本学の魅力を積極的に発信するため、学生広報チーム「Aell's」の活用を強化する。具体的な目標を、①オープンキャンパスにおける年間5回以上のAell'sオリジナル企画での参加、②本学ホームページでの跡見マガジンの毎月5本以上の配信、とする。その他、学生による母校訪問企画の積極的参加を促し、50名以上に参加してもらう。 【事業報告】 学生広報チーム「Aell's」を積極的に活用し、オープンキャンパスではトークショーや展示など6回のオリジナル企画を実施した。また本学ホームページから跡見マガジンを84本配信（月平均7本）した。その他、学生による母校訪問については、参加学生の募集を強化したが、28名（令和6年度：47名）の参加となった。	達成状況 B
⑤	高校生向け「探究ワークショップ」の拡充 【達成目標】 令和6年度から実施するオープンキャンパスでの高校生向け「探究ワークショップ」を拡充し、各学部学科での学びや魅力を知ってもらう機会拡大と入学意欲の向上を図り、出願への接続を推進する。 【事業報告】 8月2日（土）・3日（日）に「探究ワークショップ」を実施し、10テーマの講座に2日間で計177名が参加した（令和6年度：16テーマ、計157名）。同ワークショップの参加者拡大に向けて、ホームページでの案内、オープンキャンパスや高校訪問でのポスター配付等、積極的な広報を行うとともに、総合型選抜Ⅰ期（探究型）にも活用できることを周知した。その結果、参加者のうち46名の本学入試への出願が得られた。また本学の学びの魅力発信と高等学校での探究学習支援の一環として学問探究プログラムパンフレットを制作して、指定校1,031校に案内するとともに、ホームページに同プログラムを掲載した。	達成状況 B

1.3.1.2 跡見学園中学校高等学校からの入学者確保

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	入学前修得単位の認定制度を新設し、高校在学中に履修した本学の授業科目の単位を認定する。
達成指標	入学者確保のため、単位認定制度を導入する。

(令和7年度事業計画)

①	跡見の高校生を対象とした単位認定制度の導入	達成状況	
	【達成目標】 高校在学時における大学の単位認定制度について、令和9年度からの実施を目指し、令和7年度より原案作成や問題点検証に着手し、令和8年度秋学期までに制度を確立する。	【事業報告】 素案「跡見学園高等学校 × 跡見学園女子大学 高大連携・単位認定制度」の資料を作成し、課内で検討を開始した。	C
②	高大接続協議会を通じた優先入試の改善	達成状況	
	【達成目標】 「高大接続協議会」での意見交換を通じ、優先入試の実施方法の改善と出願促進を図る。	【事業報告】 優先入試での出願促進を図るため、出願資格としていた①英検準2級または漢検準2級を取得、②高等学校在籍時の欠席日数が原則として年間10日以内、の要件を撤廃した。跡見学園中学校高等学校とは密に情報交換をするとともに、中高教員を通じて生徒への本学入試やオープンキャンパス等に関する情報の周知を行っている。その結果、優先入試での志願者数は26名となった（令和7年度入試：7名）。	A

1.3.1.3 高大連携の強化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	高大連携のための協定を積極的に締結し、高校生に向けて大学での学びを体験をさせ、本学への入学意欲を喚起する。
達成指標	新たに8校の高等学校と協定を締結する。

(令和7年度事業計画)

①	戦略的な高校訪問の実施	達成状況
	【達成目標】 高大連携を促進するため、高校訪問において学問探究プログラム（出張講義）の広報を積極的に行う。また令和8年度に新学部が開設と機に、高校訪問時には新学部についての広報活動と併せ既存学部の周知も図り、跡見の学び全体の認知を深め、高大連携の深化につなげる。 【事業報告】 情報科学芸術学部（設置認可取り下げ）の広報を目的に、スーパーサイエンスハイスクールやDXハイスクールを優先し、訪問校を350校から700校に拡大した。高大連携については、訪問時に学問探究プログラムや探究ワークショップの案内を積極的に行った。また出張講義・学問系統別説明会には積極的に教員派遣を行うとともに、探究学習の個別指導や成果発表会での助言・審査を目的として、協定校である神田女学園高校や成女高校など計4校の生徒に本学教員がサポートを行った。	B

1.3.1.4 卒業生との関係強化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	卒業生に対する入試広報などを活発化し、積極的な支援や協力を得られる体制を構築する。
達成指標	校友子女推薦入試での入学者確保（毎年10名以上）

(令和7年度事業計画)

①	卒業生との連携強化、校友子女推薦入試等の広報実施	達成状況
	【達成目標】 校友会と連携し、卒業生に対し本学の情報を継続的に発信することで母校への愛着を醸成する。また校友子女推薦入試の広報を実施し、受験者を増加させる。 【事業報告】 跡見校友子女推薦入試の活用促進に向け、同入試案内の学報への掲載やホームカミングデーでのチラシ配付等、積極的に周知案内することで卒業生への認知拡大を図った。しかし、跡見校友子女推薦入試の志願者数は4名だった（令和7年度入試：8名）。	B

1.3.1.5 退学者数の削減

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学生に対する総合支援体制（ワンストップサービス）を構築し、「面倒見の良い大学」を実質化する。
達成指標	在籍者比2%の退学率を1%未満とする。

(令和7年度事業計画)

①	退学者数の削減	達成状況
	【達成目標】 令和6年度の退学率：在籍者比2.0%を1.5%未満に減少させることを目指す。令和7年度は、他部署と連携しながら退学理由を分析し、対応を検討する。 【事業報告】 過去3年間の退学率や退学理由を分析した。令和7年度の退学率は2.42%（除籍者を含めると2.97%）であった。退学理由について、2年次は「他校への進学」が多いが、全体的に「メンタル不調」が理由の退学者が増加している。学生課では「窓口での丁寧な学生対応」を実施しているが、退学の手続きをしに来た学生を窓口相談で退学しないよう食い止めることは非常に難しい。学生課ではオリエンテーションなどを企画し、学生が孤立しないための「友達作りのきっかけになる場」の提供をしているが、それだけでは退学率を減少させることは困難であり、限界があることが明らかになった。	B

1.3.2 外部資金導入政策

1.3.2.1 補助金の計画的獲得

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学生生徒等納付金以外の収入確保に向けて補助金獲得に努める。
達成指標	私学事業団（改革総合支援事業）の得点を毎年10ポイントずつ増加させる。

(令和7年度事業計画)

①	私立大学経常費補助金に関する取り組み	達成状況
	【達成目標】 収容定員充足率適正化等による私立大学経常費補助金各種増減率の改善を目指す他、「教育の質に係る客観的指標調査票」について、各指標の実施（遂行）状況を高める取り組みを検討し、令和6年度実績に対して得点の増加を目指す。 【事業報告】 「教育の質に係る客観的指標調査票」において、令和6年度29点・増減率0%に対し、令和7年度は34点、増減率+1%となり、増減率改善、得点増加となった。	A
②	文部科学省の私立大学等改革総合支援事業の補助金獲得に向けた取り組み	達成状況
	【達成目標】 令和8年度以降の10ポイント増を目指し、現状の問題点の把握、及び達成計画を策定する。 【事業報告】 未達事項を洗い出すに留まり、改善提案には至っていない。	E

令和7年度科学研究費（科研費）助成事業（日本学術振興会）

	学部・職名	氏名	研究種目	研究期間	補助金・基金の別	R7 直接経費 (円) ※1	研究課題名
新規	文学部教授	茂木 一司	基盤研究(C)	R7-R9	基金	1,300,000	視覚障害児が使えるインクルーシブアート教材・カリキュラム・教科書のプロトタイプ開発
	文学部准教授	吉田 さち	基盤研究(C)	R7-R11	基金	900,000	極東・中央アジアのコリアン・ディアスポラにおける移動と言語接触
	文学部講師	斎藤 敬太	若手研究	R7-R10	基金	1,000,000	北海道在住日本語非母語話者向け方言理解支援ツールの開発を目指した社会言語学的研究
継続	文学部教授	長谷川裕子	基盤研究(B)	R5-R8	基金	3,100,000	日本中近世における若狭湾沿岸海村・山村・都市間の生業交流・交易に関する総合的研究
	文学部教授	要 真理子	基盤研究(C)	R6-R8	基金	1,400,000	英国前衛美術に見る琳派受容——その造形的ならびに思想的側面の研究——
	文学部教授	栗田 秀法	基盤研究(C)	R5-R8	基金	800,000	ニコラ・プッサンの絵画世界とシンクレティズムの関連についての研究
	文学部教授	松井慎一郎	基盤研究(C)	R4-R8	基金	600,000	河合栄治郎関係文書の分析による「大正デモクラット」の実像解明
	文学部教授	宮津多美子	基盤研究(C)	R5-R8	基金	800,000	アメリカの女性ユートピア小説の系譜——ギルマンのハーランド三部作を中心に
	マネジメント学部准教授	横堀 応彦	基盤研究(C)	R6-R9	基金	800,000	現代ドイツ語圏の舞台芸術におけるモビリティとドラマトゥルギーの相関性の解明
	観光コミュニティ学部教授	河村 英和	基盤研究(C)	R6-R8	基金	1,300,000	20世紀前半イタリアのホテル建築の姿を捉えた風景画・広告印刷美術の特徴と製作者たち
	観光コミュニティ学部准教授	松井 理恵	基盤研究(C)	R5-R7	基金	1,500,000	韓国の植民地建築物に関する社会学的研究—ポストコロニアリズムと観光資源化の接点
	心理学部教授	宮岡 佳子	基盤研究(C)	R5-R7	基金	700,000	成人期発達障害の女性を対象とした通院集団精神療法プログラムの開発と効果研究
	心理学部教授	新井 雅	基盤研究(C)	R6-R10	基金	600,000	個別最適な学びと協働的な学びに基づく心理教育の実践と効果検討

※1 令和7年度に本学が受入した直接経費の全額（研究分担者への配分額を含む）。

1.4 経営改革

1.4.1 ブランド価値向上

1.4.1.1 卒業生の活躍を発信

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	卒業生の多様で魅力的なキャリア・パスを社会に発信する。
達成指標	広報室が展開する大学YouTubeチャンネルや大学公式のInstagramに紹介してもらえる卒業生を発掘する。

(令和7年度事業計画)

①	卒業生の状況や企業における本学卒業生に求める能力の把握	達成状況
	【達成目標】 企業調査・卒業生調査を実施し、卒業生の現在の状況や企業が本学卒業生に期待する能力を把握し、キャリア支援に活用する。	【事業報告】 令和6年度に実施した卒業生調査・企業調査について、結果報告会を実施し、大学HPに結果を公開した。令和7年度の企業調査については、令和6年度の結果を踏まえ、より有効な結果が得られるように対象企業を選定した。
		B

②	在学生のキャリア支援等に協力可能な卒業生のリスト化 【達成目標】 キャリア関連プログラムや大学広報において、企業で働いている協力可能な卒業生をリスト化し、学内で共有可能な体制を構築する。リストに基づいて、在学生向けの卒業生座談会等のプログラムを行う。 【事業報告】 学内業界研究会・学内合同企業説明会に招聘した企業や各種情報交換会等にて接点のあった企業から協力者情報を収集した。そのなかから、現在人事を担当しているOGの協力を得て、OG人事担当者と学生との懇談会を開催した。	達成状況 B
---	--	----------------------

1.4.2 組織計画

1.4.2.1 迅速に意思決定できる組織の構築

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	部局や職位に責任権限を付与することで、現場の意見や現状を反映した、柔軟で迅速な対応を可能にする。
達成指標	決裁ルート of 適正化

(令和7年度事業計画)

①	稟議書の決裁ルートの整理 【達成目標】 令和6年度より導入された電子決裁システムの決裁権限の整理と、紙稟議書の削減を推進する。 【事業報告】 部長職以外教員への権限付与の導入など、決裁権者の選定、電子決裁システムの利用拡大を進めている。本年度中も新たな書式で決裁が進められるよう書式作成を進めている。紙稟議書の件数は、令和6年度266件に対し、令和7年度は94件であり、昨年度比約65%減となった。	達成状況 A
---	--	----------------------

1.4.2.2 委員会など協議体の整理と機能の明文化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	委員会等の協議体を点検・整理し、組織のスリム化を図ることにより迅速な対応を可能にする。
達成指標	各委員会、協議体の中で現状にそぐわないものについて整理統合する。

(令和7年度事業計画)

①	委員会機能の見直しと整理 【達成目標】 各委員会・部会の分掌範囲について規程等の情報を集約し、各委員会機能の現状を把握し、整理する。 【事業報告】 現状の分掌把握に留まっている。	達成状況 E
---	--	----------------------

1.4.3 人事計画

1.4.3.1 組織的なFD・SD研修体制の構築

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	社会的なニーズ、時代の変化を汲み取る機会を増やし、教職員に求められる能力を向上させる。
達成指標	SD：大学人として求められる職能を獲得するために内外の研修を活用する。

(令和7年度事業計画)

①	組織力向上のためのSD研修実施 【達成目標】 専門性の向上、職員としての部局間連携体制の構築を目指し、定期的な研修を実施する。 【事業報告】 大学主催で対学生のSD研修（学生課：カウンセリング研修会、就職課：PROG結果解説会）を実施した。ただし、それぞれ単発の研修会であり、定期的な研修は行っていない。	達成状況 D
---	---	----------------------

②	学部および研究科FD活動の実施		達成状況
	【達成目標】 既存学部学科再編に向けて、学園内の議論に呼応しながら、教育課程や教員組織のあり方について学部や研究科内あるいは教職員間で定期的に情報共有や意見交換を行う機会を持つ。 教員相互の学びと情報共有の場とするため、出席率を把握しながら学部FD活動を2回、研究科FD活動を1回実施する。	【事業報告】 既存学部学科再編は、現時点ではまだ検討段階である。 FD活動は、4月に専任教員と兼任教員とのFD懇談会（専任教員81名、兼任教員50名参加）を対面会場において開催した。また各学部のFD研修会の実施状況は次の表のとおり。	B

【各学部のFD研修会の実施状況】

学部	内容	開催月	参加者数	参加率
文学部	第1回FDワークショップ「跡見の文学部の未来を考えるFDワークショップ第2回～新学部の芸術的学びとの差異化と、相互成長を中心に～」	7月16日	学部専任教員 28名	57%
	第2回FDワークショップ「跡見の文学部の未来を考えるFDワークショップ第3回～学部横断できる学びを提供する、小規模ならではの跡見の特性を考える～」	2月4日	学部専任教員 32名 (職員5名)	65%
マネジメント学部	第1回FDワークショップ「「マイステップ・チャレンジ」の実践に向けて」	5月14日	学部専任教員 20名	80%
	第2回FDワークショップ「新任ゼミ教員の活動紹介と産学連携の今後」	3月12日	学部専任教員 23名	92%
観光コミュニティ学部	第1回FDワークショップ「PROGを活用した学生指導に向けて」	7月23日	学部専任教員 15名	79%
	第2回FDワークショップ「観光コミュニティ学部の学びと学外活動の新たな展開をめざして」	3月25日	学部専任教員 14名	74%
心理学部	第1回FDワークショップ「R7年度カリキュラムにおける新科目の実施方法とその検討」	9月24日	学部専任教員 10名 (職員1名)	91%
	第2回FDワークショップ「心理学部の『これまで』と『これから』—アセスメントプラン・プロジェクトデータを用いた検討—」	3月11日	学部専任教員 10名 (他学部専任教員3名)	91%
人文科学研究科	第1回（通算第9回）日本文化研究フォーラム「《近世前期の村・地域を考える》—その手掛かりと手法をめぐって—」講師・鈴木直樹氏（一橋大学講師）	12月13日	専任教員6名 ほか※	35%
マネジメント研究科	実施なし			

※本学教員6名ほか、大学院日本文化専攻所属院生2名、学部学生2名、一橋大学関係者1名、一橋大学関係者1名

1.4.3.2 業務効率化の促進

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	働き方改革を推進する
達成指標	超過勤務時間の削減。有給休暇取得率の向上。

（令和7年度事業計画）

①	デジタル化の推進		達成状況
	【達成目標】 電子決裁システム導入を機に、学内の各種手続を順次電子化する。	【事業報告】 電子決裁システム導入当初より使用している稟議書のほか、各課からの申出に基づき、学内申請書の一部を電子決裁システムで運用し始めている。また研究支援のデジタル化のために令和7年度より導入した「科研費プロ」により、収支管理、日本学術振興会提出書類の作成の簡便化等において、業務効率化を進めた。	C

②	職員の勤務時間の適正化	達成状況
	【達成目標】 各部局の管理監督者による指導監督を通じ労務管理の適正化を進める。	【事業報告】 勤怠システムを各部局管理職が管理することで、課員の休日出勤・勤務日数、勤務時間の管理を行うことができている。また残業申請システムにより残業申請・管理職による承認を行うことで、各課管理職が課員の残業・業務・勤務状況を管理する制度が整っている。
		C

2 中学校高等学校

令和8年度入試の志願者数は延べで2,009名となり2年続けて2,000人を超えた。これまでの国語重視型入試を国語1科入試、算数1科入試に変更して行い、定員40名の枠に延べ419名の受験者を集めることができた。入試全体では倍率4倍を超える入試回などもあり、256名の入学者を得た。今後、令和9年からの12歳人口の下降がいよいよ目前に迫ってきたことに鑑み、私立中学校の生き残り競争が激化する中にあっても選ばれる学校となれるよう、教職員全体で危機感を共有し、一丸となって生徒募集や学校運営にあたりたい。高大連携では長期休暇を中心に、理系大学をはじめ、法学、経済、国際など、生徒の興味関心を刺激するプログラムを実施できたが、さらに女子大学の情報科学芸術センターとの連携も視野に入れ、文理融合を意識したグローバルな教育環境づくりを模索し、理系志望生徒の拡大につなげたい。

教育ビジョン

自らの美意識のもとに新たな価値を生み出し、周りを幸せにする女性の育成

- ・「しなやかさ」 確かな美意識を持ち、常に自分らしくしなやかに生きる女性
- ・「創造」 自己肯定感のもとに豊かな発想力で創造的に問題を解決する女性
- ・「協働」 他者を尊重し、高いコミュニケーション力をもって、社会に貢献する女性

教職員ビジョン

組織の目標達成のために、生徒の成長を第一に考え、自らも成長のためのチャレンジを怠らない教職員であること

- ・生徒のために組織一丸となって、取り組むことができる教職員
- ・跡見学園の教職員としての自覚を持ち、互いの力を認め、高めあうことができる教職員
- ・自らの専門分野を探究しながら、広い視野でものごとを考えることができる教職員

学校組織ビジョン

伝統や理念を大切にしながらも、時代のニーズに合わせて変化し続ける学校であること

- ・生徒の夢を育み、その生徒にとって最高の進路を実現する学校
- ・明るく活気があり、時代をリードする学校
- ・授業においても学校生活においても生徒が安心して通える学校

2.1 教育の質的向上

2.1.1 教育体制・内容等の再構築

2.1.1.1 ICTの効果的活用

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	教員は、生徒のICT(生成AIを含む)による主体的な学び・協働学習の促進を図る。
達成指標	生徒全員がスムーズにICTを使った探究活動を行うことができているかどうかを確認・評価する。

(令和7年度事業計画)

①	ICT活用による情報共有	達成状況
	【達成目標】 ICT支援員及び情報管理係による活用事例やトラブルシューティングの教職員への共有を継続する。また保護者、生徒への情報リテラシー教育を強化する。 【事業報告】 ICT支援員が発信する通信文は、活用事例やトラブルシューティングなどのタイムリーな共有の場となった。またICTリテラシーについては学年や学校全体で日々啓発活動を行った。ただし、一時下火となっていたBeRealなどへの不適切な投稿がまた増えてきたため、該当の生徒と保護者に学年で個別の指導を行った。情報管理係では係の世代交代を見据え、仕事の引継ぎが進んだ。	A
②	授業場面におけるICTの効果的活用	達成状況
	【達成目標】 アプリケーション等のより効果的な使用法やICTに偏りすぎることのデメリットを教科会などで検討し、日々の教育活動に反映させる。 【事業報告】 授業場面等で生徒に提示する際に、デジタル、アナログの使い分けをする教員が増えた。(例えばMetaMoJiでワークシートを配信し取り組ませていること、ノートに板書として書かせていることを分けている、など) AI搭載の学習アプリで、生徒1人1人に個別最適化された課題を課すことが容易になり、教科、学年で随時課題配信を行った。生徒全員が取り組む探究活動等でのプレゼンテーションは、スライド作成の技能や、発表内容の構成が洗練されてきた。なお、Chat GPTなどの生成AIの利用も含め、ICTの利用についてはそのメリット、デメリット、使い方などを教科会などで話題にした。	A
③	デジタル採点システムの活用	達成状況
	【達成目標】 試験後の速やかな返却、不正防止、保護者との情報共有を図る。 【事業報告】 小テストや考査の答案をデジタル採点することに、教員もだいたい慣れてきた。採点にかかる時間の短縮や不正防止に役立った。	B

2.1.1.2 学力向上のための授業の実践

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学外者による授業診断の導入を活用した教科を中心とする教員の授業研究力向上及び生徒の学びを定着させるための自宅学習の充実を図る。
達成指標	・設定した学外者による授業診断指標を超える。 ・GTZ(ベネッセ模試の指標)においてBランク以上を目指す。

(令和7年度事業計画)

①	外部授業診断の再導入による授業の見直し	達成状況
	【達成目標】 授業診断専門の外部講師による授業診断を再導入(3年間)し、新採用の教員を始め教員全体が授業を見る目と自らの授業力向上を目指す。将来的に授業診断が外部に頼らず継続実施できるための土台を創る。 【事業報告】 11月に15人の教員に授業診断を実施した。12月には今回の授業診断結果にもとづくフィードバックを教員全体向け及び授業診断受講者向けに分けて行い、授業力向上に向けた土台となった。	A
②	外部学力テストと連動した学習への取り組み	達成状況
	【達成目標】 学力テストの結果分析から個々の生徒、及び学年全体の学習傾向を把握し、弱点克服に向けてAIアプリ等でのトレーニングを課す。 【事業報告】 学力テストの事前学習、事後学習を学年・教科で行った。特にベネッセの学力テストでは、連動したAI搭載アプリを活用した。また学力テスト実施後には、進路指導係主導でベネッセの講師を招き、学年教員を交えて結果分析を行い、生徒の学力向上のための方策を共有した。	A

③	外部のコンテストなどへの積極的参加	達成状況
	【達成目標】 教科あるいは学年で、参加が可能な外部のコンテスト等への積極的な取り組みを奨励する。 【事業報告】 各教科で積極的に取り組んだ。(例 国語科「折々のことばコンテスト」、社会科「私たちの身の回りの環境地図作品展」、理科 府中高協会主催「生徒理科学研究発表会」など) さらに生徒個人としてもさまざまなコンテストに応募しており、中には最優秀賞などを獲得する生徒もいた。	A
④	探究型授業実践への奨励	達成状況
	【達成目標】 教科横断的な取り組み、高大連携や企業連携による学習の機会を増やす。 【事業報告】 東京農業大学生命科学部研究室インターンシップ、STEAM教育講座、芝浦工業大学の各研究室でのサマーインターンシップ、中央大学法と正義の資料館高校生プログラム、昭和女子大学昭和ボストン高校生プログラム、グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科の出張授業など、様々な大学、学部学科との連携プログラムを実施、多くの生徒が参加し、大学での専門的な学びに触れ、自分の進路を考える良い機会となった。	A

2.1.1.3 語学教育の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	教員は、生徒の国語、英語による発信力、表現力の向上を図り、生徒の漢字検定・英語検定の合格率の向上を目指す。
達成指標	- 日々の活動による達成指標の設定及び測定を行う。 - 漢字検定及び英語検定の資格取得率70%を達成する。

(令和7年度事業計画)

①	読書の習慣化、活字の読解と判断力の向上	達成状況
	【達成目標】 教科の授業を通じ読書を習慣化し、本、新聞やネット記事等を批判的に読む力を向上させる。 【事業報告】 国語科の読書感想レポートをはじめ、活字を読むことについて、継続的に指導を行っている。また社会科意見発表会への取り組みや、主に学年が進める探究学習のレポートを仕上げる際にも、資料の出典を明らかにすること、内容の信憑性を確認することなどを生徒に意識させるようにした。	A
②	英語検定、漢字検定の取得率向上	達成状況
	【達成目標】 検定級取得状況を定期的に確認し、上位級取得を促す。高校卒業時までには2級取得率50%を目標にする。 【事業報告】 4月段階での英語検定、漢字検定の全校取得率調査を行った。英検では1級取得者が生まれた。全体では中学生が学年目標級を8割程度達成しているが、高校に進学し2級取得まで到達する生徒がまだ少ない。	C
③	語学研修の充実	達成状況
	【達成目標】 従来から行っているオーストラリア語学研修、留学、ニュージーランド体験留学などを安全に遂行するとともに、アジア圏への研修拡大の可能性を探る。 【事業報告】 オーストラリア語学研修、セブ島語学研修(夏・春期)、ターム留学、河口湖イングリッシュキャンプ(夏・冬・春期)が無事に終了した。アジア圏への研修拡大の可能性を探り、カンボジアのサムライカレープロジェクトについて検討したが、断念した。	A

2.1.1.4 教員人材の確保

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	採用説明会等を開催し、適性のある人材の採用を行い、次代、次々代の学校運営が十分担えるような環境を整える。
達成指標	- 適性のある人材の定義を明確化する。 - 育成方針及び手法を策定する

(令和7年度事業計画)

①	採用活動の時期の見直し	達成状況
	【達成目標】 首都圏の教員採用試験の動向を見ながら、専任の公募・採用選考の時期を工夫する。 【事業報告】 英語の任期付専任講師採用では、例年より早めの募集を行い、適材の者を採用内定したが内定辞退となった。世の中の教員不足に連動し、年々応募者が減少する傾向にあるため、今後応募者獲得が困難と思われる教科（英語、国語、理科など）では採用予定年度を待たず前倒しで採用するなど、今後10年を見通した教員の人材確保を検討した。	A
②	専任教員、非常勤講師採用の展望の作成	達成状況
	【達成目標】 学校全体クラス数を今後も維持するため、専任教員72人程度体制を令和12年度までに整えたい。深刻な教員採用難や担任教員不足に備える採用計画を見直す。同時に非常勤講師への依存率低減を目指す。 【事業報告】 現状、専任は68人（含産休等3人）であるが、令和8年度に向けて1名増員し、70人体制に近づけた。非常勤講師は公募での採用が叶わず、派遣業者に依頼したものもあった（国語1名、数学2名）。令和8年度非常勤講師数は42名となり、令和7年度より2名減ることとなった。	A

2.1.1.5 進学支援の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	学校は高大連携を進めて、生徒の進路拡大を図る。本校に期待される進学実績を実現する。
達成指標	- 希望進路の現役合格率100%を実現する。 - 高大連携の協定数を1校増やす。

(令和7年度事業計画)

①	高大連携の強化	達成状況
	【達成目標】 探究的、学究的な学びの機会が増えるような大学との連携強化の在り方を模索する。 【事業報告】 2.1.1.2④にも述べた通り、高大連携が少しずつ充実してきているので、現状を維持しつつ、各大学との深い連携を構築できた。	A

2.1.1.6 生活環境・生活指導支援の充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	多目的棟（仮称：自習室・ラウンジ）の活用により、生徒の学習生活環境の向上を図る。また面談ブースの活用により、きめ細かい生活指導支援を行う。
達成指標	多目的棟の自習室の稼働率を80%以上とする。

(令和7年度事業計画)

①	多目的棟各フロアの活用実態の確認と今後に向けた活用方針の検討	達成状況
	【達成目標】 1階面談室フロア、2階自習室フロア、3階ラウンジのそれぞれで活用実態、稼働率を把握し、特に2階自習室フロアの使用方針を検討する。 【事業報告】 9月に使用開始。1階は教員が生徒、保護者と面談する際に使用した他、教科会など教員同士の話し合いで使用した。 2階自習室は朝の利用率も高く、放課後も適度な密度で稼働した。なお、自習室を運営する業者（複数）から度々オファーを受けたが、生徒の自律的な学習の場にしたいとの観点から、現時点では生徒の自主性に任せた使用としている。 ラウンジは昼休み、放課後とも生徒達が楽しい時間を過ごしたほか、教員会議会場（入試時の判定会議など）として利用したり、各学年で探究学習や発表の場所として大いに活用した。	B

2.3 財務の健全化

2.3.1 安定的生徒数の確保

2.3.1.1 入学定員の安定的確保

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	新たな入試制度の導入・実施等を通じて、入学者250名を確保するとともに国語だけでなく理数系に強みのある生徒の獲得を強化する。
達成指標	・入学者数250名の確保 ・新たな入試制度における受験者数（目標：従来の入試の受験者数）の増加

(令和7年度事業計画)

①	国語1教科入試、算数1教科入試の導入	達成状況	
	【達成目標】 令和8年度入学者に向け新たな入学試験をスムーズに導入するため、広報、作問方針、当日の運営などを密に検討する。	【事業報告】 令和8年度入試から導入した算数1科入試、国語1科入試は、定員40名のところ、志願者数のべ603名、受験者数のべ419名を集めた。導入にあたり、1年前の2月に説明会を開くところから広報活動を開始し、模擬問題の配布により作問方針を周知した。当日は休み時間を長めに取り、2科目受験生と1科目のみの受験生の導線を整理し、滞りなく運営することができた。	A
②	入試における英検級所持者の扱いの検討と英語コミュニケーションスキル入試の見直し	達成状況	
	【達成目標】 入試における英検の扱いについて、他校の情報を集約し、本校入試における英検の取り扱い、英語コミュニケーションスキル入試の継続妥当性を検討する。	【事業報告】 英検の扱いについては、入学後の英語取り出し授業の参加条件に反映できないかを話題にしたが結論はでなかった。令和8年度入試の英語コミュニケーションスキル入試では、英語は高得点を獲得したが、漢字力・計算力の点数が極めて低い受験生が散見されたため、令和9年度英語コミュニケーションスキル入試について、問題の作問方針（問題形式、試験時間など）の変更を検討し始めた。	B

2.4 経営改革

2.4.1 組織計画

2.4.1.1 戦略的広報活動による生徒募集の強化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	広報素材の収集、マーケティング分析、SNS活用等戦略的な広報活動を展開して学校認知度を上げ、志願者数を1500名以上確保する。
達成指標	・志願者数1500名 ・広報活動の展開による達成指標（メディア露出や広報活動により得られる数値など）

(令和7年度事業計画)

①	生徒の学校生活の様子を紹介するビデオの更新	達成状況	
	【達成目標】 生徒の1年間の行事を追った、学校の様子が端的に紹介できるビデオを製作する。	【事業報告】 学校紹介ビデオの製作をエデュケーショナルネットワークに依頼し、各行事（宿泊行事を含む）のビデオ製作を行った。	A
②	在校生、卒業生、保護者等による広報活動の活性化	達成状況	
	【達成目標】 それぞれの視点から学校について広く語ることができる場やツールを充実させ、広報活動の一助とする。	【事業報告】 女子校フェスタ、女子高アンサンブル（どちらも私立学校が集合して広報活動をする催し）での生徒のパフォーマンスやプレゼンテーション、学校説明会での卒業生や在校生の登壇、ケーブルテレビによる取材、雑誌の取材などがあり、教員だけでなく、それぞれの視点で学校を語ってもらう機会が多かった。	A

③	企業とのコラボレーションによる広報の積極活用	達成状況	
	【達成目標】 企業が行う教育活動や、企業と跡見との共同企画によりプレスリリースされたもの等の有効活用を積極的に行う。	【事業報告】 制カバンを共同制作したマザーハウス、あるいは金融教育を実施した三井住友信託銀行などのプレスリリースの依頼を受け、本校の広報活動にも活用できた。	A
④	安定的な志願者数の確保と偏差値向上	達成状況	
	【達成目標】 1,500名程度の志願者数確保を目指しつつ、偏差値向上を目指す。	【事業報告】 志願者数は今年も目標値を上回った。本校より上位校との併願者が増えた印象であり、偏差値が昨年度より向上した入試回もあった。	A
⑤	積極的な広報活動による来場者数の確保	達成状況	
	【達成目標】 対面型とオンライン型の学校説明会を併用し、8,000組程度の来場者数確保を目指す。	【事業報告】 学校説明会等の来校組数は最終的に8,008組であったため、目標は達成した。学校説明会の追加実施は行わないこととした。	A

2.4.1.2 教職員の役割分担の見直しとその連携強化

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	教職員役割分担の明確化を通じ、適切な職員配置を得て、教員が教育活動に専念できる環境を実現し、適材の教員を広く確保できる状況を形成する。
達成指標	年齢バランスのとれた次世代につながる教員配置

(令和7年度事業計画)

①	持続可能な教職員配置	達成状況
	【達成目標】 現行教員採用10年計画を更新し、20代、30代の教員を積極的に採用することで50代に集中する現状の年齢バランスの是正を目指す。また対外的関係の維持や業務の特殊性に鑑み、職員人事についてスムーズな引継ぎができる人の配置を目指す。	【事業報告】 令和8度に向け30代の教員を2名採用したが、それでも20～30代の教員数（20人）は50・60代の教員数（38人）の53％程度である。また、教員採用が年々厳しくなる中であって、10年後の令和17年からは大量定年時代が始まる。特に令和18年度末に6名、令和20年度末に8名（うち4名が国語）、令和23年度末に6名が定年を迎えることを踏まえ、今から前倒しの教員補充を行い、年齢バランスの是正について、また必要な教員数の確保について、検討した。

3 法人事務局

法人事務局は、設置各学校の運営サポートを通じた教育活動への貢献、学園全体のガバナンス体制及び内部統制の整備、適正な財務管理を使命として活動している。

令和7年度は、学園創立150周年記念事業として、ホームカミングデー及び記念式典・祝賀会を各方面の方々の協力により無事終了することができた。また、女子大学入学者の大幅定員割れに伴う財務逼迫が加速し、令和8年度開設に向けた女子大学の新学部設置認可申請の取り下げに伴う所要事項の整理に加え、女子大学関連の施設設備計画に大幅な計画変更が生じた。中学校高等学校への施設ICT関連事業は計画通り完了している。財務計画においては、学生生徒納付金の減少に伴い経常収支の改善には至らなかったものの、受取利息・配当金収入において、前年比2.4倍の増加を達成している。組織計画における人事諸制度の見直し及び事務組織改編の遅れは、令和8年度中に再検討を進め、令和9年度実施を目標とした。

3.2 施設設備の充実整備

3.2.1 文京キャンパス整備計画

3.2.1.1 大学文京キャンパスメイン化構想の実現

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	経営環境改善の一環として予定されている情報系学部の開設および既存学部の文京集約を可能にするためのキャンパス整備を図る。 事業の実施にあたっては、大学収容定員への影響、設置基準含めた中高への影響も考慮して計画を策定する。 【具体的な取組】 ① 施設将来計画の策定。 ② 文科省、東京都への設置基準要件の確認。 ③ 設置基準要件と整合した基本設計、実施設計の作成。 ④ 設計に基づく施設の建設。
達成指標	文京キャンパス新施設の完成

(令和7年度事業計画)

①	新学部施設設計	達成状況	
	【達成目標】 小日向三丁目の新規取得敷地に新学部校舎を新築するため（令和10年3月供用開始予定）、建設に向けた要求条件の協議、基本設計、実施設計を行い、建設業者を選定する。	【事業報告】 新学部校舎建設に向けて5～7月にかけて業者と6回基本設計の定例会議を行ったが、7月末に新学部設置認可申請を取り下げたため、本事業計画は中止した。	—
②	文京1号館リニューアル	達成状況	
	【達成目標】 文京1号館3階2教室と4階全フロアをリニューアルし、新学部開設に必要な諸室を確保する。	【事業報告】 当初計画していた新学部認可申請は取り下げたものの、既存学部の文京キャンパスへの集約に向け、教育・研究環境の充実を図るため1号館3・4階のリニューアル工事を7月に開始。9月に3階部分が完了、4階部分については11月末に完了し情報科学芸術センター（AISAC）開設の準備を行った。	A
③	文京2号館整備	達成状況	
	【達成目標】 令和9年の蛍光灯生産終了に対応するため既存校舎蛍光灯器具一式のLED化を進めるため、文京2号館共用部照明器具のLED化を行う。	【事業報告】 廊下・トイレ・ホールのダウンライト器具およびエントランスホール高所照明のLED化を実施した。	A

3.2.1.2 中高リニューアル

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	150周年事業の一環として（仮称）多目的棟を新築し、生徒募集の向上を図る。 また、内装（主に床面）、給排水設備等、竣工時から未更新となっている箇所に関して、重要度の高いものの更新を行う。 【具体的な取組】 ①（仮称）多目的棟の建設 ② 竣工来未更新内装の更新 ③ 竣工来未更新設備の更新
達成指標	中高未更新設備等の更新完遂

(令和7年度事業計画)

①	(仮称) 多目的棟竣工	達成状況
	【達成目標】 令和7年6月に建設工事竣工。その後、AV機器工事、備品工事等を行い、9月に供用開始する。	【事業報告】 6月に建物の引き渡し完了。AV設備工事・什器備品工事も順次完了し、9月から供用を開始した。
②	床内装整備	達成状況
	【達成目標】 2階アトリウム、3階教室、記念講堂ステージのフローリング工事、及び2、3階廊下フロアタイルの張替えを行う。	【事業報告】 計画通り2階アトリウム、3階東側5教室、記念講堂ステージのフローリング工事、2、3階廊下フロアタイル張替を実施した。

③	照明器具LED化	達成状況
	【達成目標】 令和9年の蛍光灯生産終了に対応するため、共用部照明器具をLED化する。	【事業報告】 夏期休暇中にダウンライト器具、階段照明等のLED化を予定通り実施した。
		A

3.2.1.3 中高ICT環境の整備・充実

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	これまで無線LANや教室AV機器の整備を進めてきたが、利用に際して教員よりデバイスの連携や無線LANの信頼性向上といった改善点が寄せられている。これらの要望を踏まえ、教育環境の変化に迅速に対応し、より効果的で魅力的な学びの場を提供できるようICT環境の整備・充実を図る。 無線LANについては令和元年度より順次導入したが更新時期（令和11年度予定）に合わせたネットワークおよび機器構成の見直しおよび再更新。 教室AV機器については令和2年度より開始した導入の更新時期（令和10年度より予定）に合わせた機器構成の見直しおよび再更新。 【具体的な取組】 ① 既設情報環境の更新
達成指標	中高ICT環境の整備の完遂

(令和7年度事業計画)

①	ICTの整備計画立案	達成状況
	【達成目標】 教育の質の向上や生徒の学びの多様化への寄与を目的とし、令和8年度以降実施予定のPC実習室、マルチルーム機器更新等について、教員と調整を取りながら具体的な検討と計画を立案する。	【事業報告】 教員との調整を経て、令和8年度はPC本体の更新を行わず、要望の多かった実習室用ストレージの更新を優先する計画へと変更した。教職員用PCの台数・利用状況の把握は完了しているため、今回の判断を踏まえ、令和9年度以降の効率的な更新計画を再策定する。
		B

3.2.2 新座キャンパス整備計画

3.2.2.1 大学新座キャンパス整備

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	【具体的な取組】 ① 施設将来計画の策定。 ② 文科省への設置基準要件の確認。 ③ 設置基準要件や建物の重要度に応じた実施計画の策定。 ④ 計画に基づく事業の実施。
達成指標	新座キャンパス整備計画の策定と計画の完遂

(令和7年度事業計画)

①	基幹インフラ設備の保全	達成状況
	【達成目標】 学校運営に多大な影響を及ぼす大規模かつ長期の停電、空調停止を避けるため、電気高圧設備の整備及び空調修理部品をストックする。	【事業報告】 新座キャンパス電気設備の基幹を成す柱状開閉器更新および第1～第2変電所間の高圧ケーブル引替工事を実施。空調修理部品に関しては利用見込みの高いものに絞ってストックした。
		B

3.2.3 総合計画

3.2.3.1 安心・安全な環境の整備

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	生徒・学生・教職員等にとって、より安全で安心な環境が提供できるよう整備を進める。 耐震化計画に基づく令和10年度までの耐震化率100%達成、建物外装・内装の非構造材部分に関する安全対策の推進、建物外構における安全対策の実施 【具体的な取組】 ① 耐震化率100%の達成 ② 非構造部材等、全般的な施設安全対策の遂行
達成指標	① 耐震化率100%達成 ② 中高ブルー天井の軽量化 ③ 専門家による文京各建物の一斉点検の実施

(令和7年度事業計画)

①	非構造部材の安全確認		達成状況
	【達成目標】 建物構造の耐震化は概ね終了したため、文京地区の各建物に関して専門家による非構造部材の安全点検を行う。	【事業報告】 7～8月にかけて専門家による非構造部材の安全点検を実施し、報告会を行い報告書の要点を確認。指摘箇所のうち緊急性が高いものを令和8年度の事業計画に反映した。	A
②	防災備蓄食料の更新		達成状況
	【達成目標】 5年の保管期限を迎える防災備蓄食料を入れ換える。	【事業報告】 既存備蓄食料の配布期間を考慮し、一定の賞味期限が残る2月に入替を実施した。各機関の協力により、大きな混乱もなく予定どおりの種類・数量の納品を確認した。	A

3.2.3.2 大学ICT環境の整備・充実

中期計画の内容		
目標の説明 (取り組み内容)	学部学科新設・再編を想定し、教育環境の変化に迅速に対応した魅力的な学びの場を提供できるようICT環境の整備・充実を図る。 学部学科新設については学生が実践的なスキルを身につけるための研究室、データ分析や機械学習に特化したコンピュータラボや実験室、産学連携や外部プロジェクト参加を意識したプロジェクトルームや共同作業スペース、協力企業との交流スペース等の設置検討および施設拡充。 既設学部学科再編については令和11年度既存学部の文京キャンパス集約化を目指したICT機器の再整備。 【具体的な取組】 ① 学部学科新設・再編を想定したICT環境の整備	
達成指標	学部学科新設・再編を考慮した大学ICT環境の整備の完遂	

(令和7年度事業計画)

①	ICTの充実		達成状況
	【達成目標】 文京キャンパスへの集約化や収容定員計画に基づき、教育の質向上や多様な学びの提供を可能にするICT環境の充実を推進する。	【事業報告】 文京3号館について、既設のメディアコンバータを経由した通信経路において十分な通信速度が確保できずネットワークの安定運用に支障を来していたため、通信環境の改善を目的として新たに光ファイバー回線を敷設し通信速度および安定性の向上を図った。	A

3.3 財務の健全化

3.3.1 中期財務計画

3.3.1.1 収支改善、財務基盤整備をめざす中期計画に基づく財務管理

中期計画の内容		
目標の説明 (取り組み内容)	設備投資計画を含め、戦略的な予算配分と経費節減を全学的に行い、また教職員の財務管理意識を高めつつ、今後5年で目標の実現をめざす。これにより財務基盤を強固にする。	
達成指標	① 中期計画最終年度までに経常収支差額黒字化 ② 5カ年連続教育研究経費比率30%超 ③ 規模に応じた適正な人件費比率を設定し、その実現を支援する。	

(令和7年度事業計画)

①	経常収支の改善に向けた取組	達成状況	
	【達成目標】 令和10年度までに経常収支の均衡を目指し、令和11年度に経常収支差額黒字化を図りたい。寄付金や利息収入など学生生徒等納付金以外の収入の獲得に注力し、一方で収入規模に応じた支出適正化を図る。人件費支出を含む教育活動資金支出計を令和6年度比3億円減とすることを目指す。	【事業報告】 受取利息・配当金収入について、その増強を企図し、理事会・評議員会の承認を得て、債券運用を主体とした有価証券運用額の目標を46億円に設定した（年度末時点の運用額は4,052百万円）。満期まで3年以下の金融商品を中心に運用の安全性を図りつつ利息収入改善に取り組んだ（詳細は3.3.3.1①参照）。なお、収入規模に応じた支出適正化について、人件費支出を含む教育活動資金支出計は令和6年度比279百万円増と予測している。	D

3.3.2 単年度資金計画

3.3.2.1 合理的かつ効果的な資金計画の策定と実践

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	単年度の予算計画をコントロールできる様なPDCAサイクルを確立し、計画の適切な執行により、経常収支黒字の確保を実現する。
達成指標	①単年度計画と予算のリンク ②経常収支黒字目標の達成 ③予算・実績管理体制の確立による財務状況の可視化

(令和7年度事業計画)

① 実績管理に基づく予算の集中と選択の実現		達成状況
【達成目標】 四半期ごとに収支及び対予算の執行状況割合(%)を科目別に算出し、現預金や有価証券の保有状況と併せて管理、確認を行う。さらに過年度との比較を行い、差異がある場合には分析や今後の留意点としてまとめることで、予算の適切な執行を実現し、決算時の予算と執行額の乖離を防ぐ。また、適宜シミュレーションによる資金管理を行い、計画・実績・見通しを共有化し、財務上のリスク管理の強化に努める。	【事業報告】 現預金及び有価証券の保有状況について、毎月末に確認を行っている。また、資金収支シミュレーションを適宜行っており、8月以降は新学部設置認可申請取下げ後の試算を行い、10月の常務理事会において、学園の今後の計画を策定するうえでの基礎資料とするため意見交換を実施した。その後も試算を継続し、3月には女子大学の再編案の作成に向けた基礎資料として提供した。	C

3.3.3 収入の多様化

3.3.3.1 学生生徒等納付金収入に過度に依存しない収益構造の確立

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	厳しい入試環境が予想される中、既存の学生生徒等納付金収入を中心とした収益構造から脱却し、収入の多様化を図る。これにより、あらゆる環境にも耐えうる財務体質を確立する。
達成指標	①受取利息・配当金収入の増加(運用利回り最低限1%確保) ②その他、収支に貢献しうる収入の検討

(令和7年度事業計画)

① 受取利息・配当金収入の増加		達成状況
【達成目標】 資金運用規程に基づき、令和6年度に引き続き債権及び金銭信託の購入やコーラブル預金への預入を行い、令和7年度の受取利息・配当金収入を令和6年度比2倍とすることを目標とする。(令和6年度は約1,800万円)	【事業報告】 上半期には期間3か月及び6か月の金銭信託と残存年数3年弱の劣後債(既発債)、また、下半期には期間5年の利付国庫債券を購入し、運用の安全性を図りつつ利息収入の改善に取り組んだ。以上の結果、受取利息・配当金収入は6,000万円となり、令和6年度比2.4倍の成果を得た。(令和6年度は2,503万円)	A

3.3.4 寄付金計画

3.3.4.1 寄付金募集

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	寄付に対する理解を促進し、寄付形態の多様化等寄付しやすい環境を整える。跡見ブランドイメージとタイアップさせる。 【具体的な取り組み】 ①教育・研究への理解と促進 ②寄付形態の多様化
達成指標	寄付毎の達成金額を年度ごとに設定し、1口の金額を少額にして寄付しやすい環境を作る。寄付毎の達成金額より1割増での寄付金の結果を出す

(令和7年度事業計画)

①	跡見さくら咲く募金の寄付者獲得	達成状況	
	【達成目標】 新たな寄付者獲得への周知を9月までに行う。	【事業報告】 寄付のオンラインシステムが整い定着したことから、令和7年度の計画では、紙媒体による寄付の募集・申込をWEBによる募集等に切り替えることとしていた。実施したところ、寄付が伸び悩む結果となったため、募集自体は紙媒体で実施することに切り替えた。広く卒業生や保護者・保証人向けに案内することで、前年同期比よりも寄付を増やすことができた。	A
②	新募金の設置と周知方法	達成状況	
	【達成目標】 他学園の実態を調査し、新たな寄付を決める。	【事業報告】 他学園の実態を分析し、新たな寄付について検討した。その結果、新たな寄付制度を創設するよりも、まずは既存寄付において寄付の使い道を寄付者が指定できるようにし、寄付への共感を高めることが先決であるとの結論に至った。令和8年度の寄付金募集に向けて会議等でその内容を検討している。	B

3.4 経営改革

3.4.1 戦略的広報活動

3.4.1.1 メディアとの関係強化による学園認知度等向上

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	メディアとの関係を強化し、大学・中高・学園の認知度・注目度を上げ、社会的評価の向上を図る。 大学においては新学部開設、学部学科改組、文京校舎集約によるリブランディングを実現する。 【具体的な取組】 ・年間30本を超えるプレスリリースの発行。 ・HPやSNSによる時機を逸しない情報発信。 ・記者クラブ加盟社やリスト化した記者への情報提供。
達成指標	大学・中高・学園に関するテレビ、新聞、ネットメディアの露出を年間12本。

(令和7年度事業計画)

①	学外に向けた積極的な情報発信		達成状況
	【達成目標】 大学・中高・学園情報で年間24本のプレスリリースを発行する。	【事業報告】 大学・中高・学園情報のプレスリリースを41本発行。オープンキャンパスや150周年関連イベントに注力し発信した。	A
②	テレビ・新聞・ネットメディアへの情報提供に努め、ニュースとして取り上げられる機会を増やす		達成状況
	【達成目標】 東京都や埼玉県内の記者クラブ加盟社や、取材などで接点のあった記者などにタイムリーに情報を提供。本学の話題がニュースとして、メディア総計で年間10本露出する。	【事業報告】 広報室からメディア（テレビ・新聞）に取材をもちかけて実現した数は6本。TBS朝の情報番組『THE TIME.』で新座Cの新種の桜紹介（3/27放送）のほか、朝日新聞埼玉版の教育企画『大学発』の3回連載などが実現。	A

3.4.1.2 大学リブランディングの積極的展開

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	・就職率の高さなど大学の強みをアピールし、大学イメージの明確化・向上を図る。 ・受験生と保護者に訴求するSNS発信の強化で、大学の認知度・注目度を上げる。 新学部開設、学部学科改組、文京校舎集約によるリブランディングを実現する。 【具体的な取組】 ・時機を逸しない広報室発の情報発信。 ・大学教職員の理解・協力を得て、学科やゼミ、部署発の情報発信を強化。
達成指標	大学YouTubeチャンネル登録者数3倍増（476名/令和6年10月10日現在）。 大学公式のInstagramフォロワー数（1,246名/同上）とXフォロワー数（1,274名/同上）の3倍増。

(令和7年度事業計画)

①	新学部開設（令和8年度）を前面に打ち出して大学のブランド力回復・向上を図る 【達成目標】 新学部設置準備委員会と連携し、公開できる情報は時機を逃さず進学情報サイトや大学HP、SNS等で発信する。広告も活用する。受験生や保護者を中心に訴求し、新学部入学者定員80名を確保する。	【事業報告】新学部の設置認可を取り下げた7月30日までは、新学部パンフレットの制作、進学情報サイトや大学HP、SNSでの情報発信、YouTubeで公開する体験授業動画制作など多面的に取り組み、認知向上を図る情報発信に努めた。	達成状況
②	既存学部も含めた大学全体の認知度・注目度をSNS発信強化等で引き上げる 【達成目標】 令和10年度の学科再編、令和11年度の文京キャンパス一元化といった「変わる跡見」を象徴する話題を中心にタイムリーに情報発信する。情報ツールとして影響力のあるSNSにおいては、大学YouTubeチャンネル登録者数（476名/令和6年10月現在）を200名増。大学公式Instagramフォロワー数（1,246名/同）とXフォロワー数（1,274名/同）は1.5倍にする。	【事業報告】令和10年度の学科再編、令和11年度の文京キャンパス一元化に関しては、広報できるような具体的な進展が見られないため、新たな発信には至っていない。SNSの登録者に関しては、大学YouTubeチャンネル登録者数（476➡528名=52増）、大学公式Instagramフォロワー数（1,246➡1,615名=369増）とXフォロワー数（1,274➡1,342名=68増）でいずれも増えたが、年度末に目標とする数には届かなかった。	達成状況

3.4.1.3 リアルイベント（対面重視）による学園認知度等の向上

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	・跡見学園の学びや魅力を伝えることを目的に、広報室が主体となり、教職員の知見や協力を得て企画・実施する。 ・集客ではHPやSNSによる情報発信、メディアへの情報提供、外部の関係機関などに告知や参加協力を求める。
達成指標	広報室主催のイベントを年2回開催。「ATOMI Blossom Hall」を活用した一般参加のイベントや、志願者増につながる生徒対象の事業などを実施。

(令和7年度事業計画)

①	広報室が主体となって、大学の学びの魅力を伝え、志願者増につなげる、高校生を含む一般参加のイベントを実施 【達成目標】 学園創立150周年を記念したイベント等を1回開催する。できれば文京キャンパスの「ATOMI Blossom Hall」(座席数446)を活用する規模のものを企画する。	【事業報告】広報室が主体となったイベントは企画・開催できなかった。	達成状況
		E	

3.4.2 組織計画

3.4.2.1 ガバナンスの向上

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	社会から求められ、信頼される学園であり続けるために、改正私立学校法や私立大学ガバナンス・コードを遵守しつつ、よりガバナンス機能を高めていく。
達成指標	私立大学ガバナンス・コードの遵守。 会議体やその計画を有機的に管理・支援する仕組みの構築。

(令和7年度事業計画)

①	改訂版ガバナンス・コード遵守に向けた取り組み 【達成目標】 私立大学ガバナンス・コード（改訂版）を早期に確認し、遵守のために必要な対応について整理を行う。10月時の点検・調査に際し、今後必要となる対応や施策について提示できる状態とする。	【事業報告】 私立大学ガバナンス・コード（改訂版）の内容を踏まえ、点検・調査前に承認手続きの変更を明らかにして実施した。他大学の実施状況とも照合し、各取組への実施状況の判断が恣意的とならないように努めた。なお、改訂前の版よりも財政的な安定を求める内容となっていると判断し、当該コードについては未遵守と判断せざるを得なかった。	達成状況
		B	

②	中期計画の実効性をより高める仕掛け・仕組みの導入	達成状況
	【達成目標】 前中期計画「ATOMI PLAN 2025」の反省を踏まえ、中期計画をより実効的にするための仕組み等を立案し、実現する。 【事業報告】 中期計画の柱の一つであった新学部設置認可申請を取下げたことに伴い、中期計画を変更することが優先する事態となったため、大きな仕組みの立案はできなかった。このため、中間報告、事業報告の書式を中期計画の内容を併記する形に変更し、実行状況について各報告者の自主的な気づきに委ねる形にとどまった。	C
③	職務権限規程の整備	達成状況
	【達成目標】 意思決定のスリム化・見える化を進めるため、職務権限を整理し、規程として整備する。 【事業報告】 上位の会議体や役職者から職務権限を先に整理すべきと考え、「理事会その他会議体及び理事長等の権限に関する規程」を整備した。	B

3.4.2.2 組織改編

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	大学の新学部設置及び既存学部の再編に係る定員規模縮小、キャンパス集約に関連し、必要な組織改編を行う。
達成指標	大学の定員規模及び学部特性に合わせた組織の改編とDXの推進

(令和7年度事業計画)

①	令和8年度大学新学部の設置及び既存学部の再編にかかり組織改編とDXの推進を行う。	達成状況
	【達成目標】 新学部運営に見合った学園事務組織の改編案を立案し、令和8年度に向けて実施する。また業務のDX化を推進するための検討を行う。 【事業報告】 学園事務組織改編案の作成にいたるが時間的な理由等により、事務組織の改変は令和9年度を目標に実施することとした。	E

3.4.3 人事制度

3.4.3.1 職員人事評価制度の安定した運用の維持

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	制度の検証を引き続き実施することで公平で透明性のある、跡見学園独自の人事評価制度の構築を行う。
達成指標	各機関評価の平準化および各部署における評価者と被評価者のコミュニケーションの促進。オンブズマンへの申し立てなし。

(令和7年度事業計画)

①	人事評価制度の検証し改善事項を洗い出すとともに、令和7年度職員人事評価より順次改善する。	達成状況
	【達成目標】 4月中に改善事項の整理を行い、新たな実施要綱を作成し運用開始する。また改正点について評価者・被評価者に周知する。 令和7年度職員人事評価完結をもって、令和8年度以降のそれに反映させさらに改善する。 【事業報告】 新たに改善した内容を反映した。また、説明会及び評価者研修を実施した。	B

3.4.3.2 組織間交流の推進と教職協働

中期計画の内容	
目標の説明 (取り組み内容)	組織、部署、教職員のコミュニケーションの活性化をはかり、チームATOMIとして一人ひとりの認識を深めることにより同一方向にベクトルを合わせ協働できる体制を構築する。
達成指標	横断的な業務の遂行

(令和7年度事業計画)

①	学園内で働く教職員の横断的なコミュニケーションの活性化を目指し、協働できる体制を構築する。	達成状況
	【達成目標】 令和7年度中に方策の検討を開始し、順次導入できるものより稼働させる。業務上の仕組みづくりのみならず、時にはオリエンテーリングなどを通じた交流も視野に入れる。	【事業報告】 未実施である。
		E

3.4.3.3 研修の充実

中期計画の内容		
目標の説明 (取り組み内容)	主に職員研修について、令和5年度までに構築した階層別研修の内容の充実をはかり、PDCAサイクルにそった運用をすることで職員力を向上させる。	
達成指標	階層別研修の実施および研修による成果を確認し、一人ひとりのキャリアに反映させる仕組みづくりをする。	

(令和7年度事業計画)

①	職員のスキル向上が組織全体の成長につながる研修を構築する。	達成状況
	【達成目標】 職員一人ひとりのキャリアとそのギャップを特定するためのニーズ分析の実施を行い、研修内容や対象者および階層の明確化をより体系化し、実施する。また、研修内容が受講者に合致しているかなど、研修後のフォローアップまでを体系化して実施する。	【事業報告】 若手職員に対する外部研修を行ったが、後期のフォローアップまでは実行ができなかった。
		C

3.4.3.4 適正な人員配置の実現

中期計画の内容		
目標の説明 (取り組み内容)	大学の新学部設置、既存学部の再編に係る定員規模縮小、キャンパス集約、及び各学校の教職協働等に必要の人員配置の適正化を図る。	
達成指標	組織改編に伴う事務職員人事配置の適正化を図る。	

(令和7年度事業計画)

①	大学の新学部設置、既存学部の再編に係る定員規模縮小、キャンパス集約、及び各学校の教職協働等に必要の人員配置の適正化をはかる。	達成状況
	【達成目標】 令和8年度女子大学の学部設置及び既存学部再編にかかる組織改編に見合う人員配置案を立案し、令和8年度人事配置を実行する。	【事業報告】 新学部設置認可申請取り下げ後に行うとしている研究所設立などを優先しているため、学園事務組織改編案の作成にとどまった。
		D

3.4.3.5 人事諸制度の見直し

中期計画の内容		
目標の説明 (取り組み内容)	大学の学部設置、既存学部の再編に係る定員規模縮小変化、及びキャンパス集約化等に適合する人事諸制度の見直し、創出を図る。また人件費の適正管理を実現する人事諸制度の見直しを行い、持続可能な経営体制を確保する。	
達成指標	雇用制度の見直し及びその実現 人件費適正化の実現	

(令和7年度事業計画)

①	令和8年度大学新学部の設置及び既存学部の再編にかかる定員規模縮小、キャンパス集約化等に適合する人事諸制度の見直しを開始する。	達成状況
	【達成目標】 令和8年度大学新学部の設置及び既存学部の再編にかかり改善すべき制度について洗い出し、見直しを開始し立案する。	【事業報告】 未実施である。
		E

4. 施設設備・情報環境整備関係

・大学施設設備環境の整備

- ①文京キャンパスにおいては新学部認可申請を取り下げたものの、既存学部の文京集約に向けて文京キャンパス1号館3,4階のリニューアルおよび文京キャンパス2号館の照明設備LED化1期工事を実施した。
- ②新座キャンパスにおいては引き続き安定的な学校運営が行われうるよう、電気高圧設備の更新を行った。

・中学校高等学校施設設備環境の整備

150周年事業の一環として、(仮称)多目的棟建設工事を6月に竣工し、什器の搬入や情報通信設備の整備を経て9月から供用を開始した。そのほか既存校舎の照明設備LED化1期工事や2,3階廊下の床張り替え、一部空調更新、空調冷却塔の整備、プール水ろ過装置の整備等を実施した。

・大学情報環境の整備

当初計画していた新学部認可申請は取り下げたものの、既存学部の文京キャンパスへの集約に向け、教育・研究環境の充実を図るため1号館3・4階のリニューアル工事を実施。併せて3号館において光ファイバーケーブルの敷設を行い回線の強化および通信環境の安定化を図った。これらの整備により学内ネットワーク基盤の信頼性を高め、安定的な学校運営が行える環境の更新を行った。また、文京1号館4階部分については情報科学芸術センター(AISAC)の開設準備を行うため必要機材等の購入を行った。

・中学校高等学校情報環境の整備

教職員用PCについてWindows10およびOffice2019を使用していたが、いずれもメーカーのサポート期限が迫っており今後の安全な運用に支障を及ぼす恐れがあったため、セキュリティ確保および安定した業務環境の維持を目的としてWindows11およびOffice365(共用PCについてはOffice2024)への更新作業を実施、教職員が利用する端末環境の安全性と信頼性の向上を図った。

Ⅳ. 財 務 の 概 要

1. 令和7年度決算の概要

令和7年度の経常収支差額は1,330百万円の支出超過となり、同比率は△24.5%となった（令和6年度と同差額は1,123百万円の支出超過、同比率は△19.9%）。入学者数の減少に伴い学生生徒等納付金が大幅に減少している一方で、人件費が高止まりし固定的であることなどを要因とし、経常収支差額の支出超過は3年連続となった。学生数の推移を勘案し、この支出超過状態はさらに長期化することが予想される。

令和7年度には、支払資金への充当を目的として、法人維持特定資産の全額（1,710百万円）を取り崩した。積み上げてきた運用資産は急速に減少しており、令和7年度末時点の運用資産は13,291百万円（令和6年度末比で1,238百万円の減少）となった。事業継続上深刻な状況となりつつある。

一方、少子化や更なるグローバル化、技術革新などの急速な環境変化の中で、一定の教育インフラの強化に取り組む必要もあり、将来の固定資産取得のために予定通り400百万円の第2号基本金の組み入れを実施した。

【主な変動要因】 補正予算との比較

<事業活動収入>

- ① 私立大学退職金財団交付金（交付対象者が予想を上回ったため）補正予算比+16百万円
- ② 受取利息・配当金〔教育活動外収支〕（きめ細かい商品選択及び金利上昇のため）
補正予算比+20百万円

<事業活動支出>

- ① 光熱水費（電気及びガスの単価上昇が予想を下回ったため）補正予算比△37百万円
- ② 修繕費（修繕費の減額及びLED化工事の一部延期等）補正予算比△37百万円

<経常収支差額>

- ① △1,330百万円（令和6年度：△1,123百万円、補正予算：△1,716百万円）
経常収支差額の支出超過は3年連続となった。学生数の推移を勘案し、この支出超過状態はさらに長期化することが予想される。
- ② 経常収支差額比率は△24.5%（令和6年度：△19.9%、補正予算：△31.7%）

<基本金組入前当年度収支差額>

- ① △1,524百万円（令和6年度：△1,131百万円、補正予算：△1,866百万円）

<当年度収支差額>

- ① 令和7年度は994百万円の基本金組入を行い、基本金組入後の当年度収支差額は△2,518百万円となった。

<特定資産>

- ① 第2号基本金引当特定資産について、第2号基本金組入計画に基づき400百万円を積み増した。
- ② 支払資金への充当を目的として、法人維持特定資産の全額（1,710百万円）を取り崩した。

<寄付金の活用>

- ① 創立150周年記念募金（跡見さくら咲く募金）1年間の延長部分

募金期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

寄付実績：令和7年度寄付金受入実績 253件 14,971千円

活用実績：中高ケヤキ棟の新築（令和7年6月竣工）

ICT投資

* 令和3年度から令和6年度までの累計 518,650千円

② 跡見学園教育環境充実資金募金

寄付実績：令和6年度寄付金受入実績 3,557千円

令和7年度寄付金受入実績 7,810千円

活用実績：大学、中高の基幹ネットワーク更新

③ その他

資金用途を特定した寄付金 2件 25,000千円

【令和7年度決算の総括と経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策】

令和7年度の収支決算は、大学の入学者数の低迷を主要因として、経常収入の大半を占める学生生徒等納付金の減少が続き、教育活動資金収支差額は、支出超過額が拡大して3期連続のマイナスとなった。また、事業活動収支計算書における教育活動収支差額においても、同様の結果となった。本学園の本業というべき教育事業活動において、収支均衡も確保できない状況が続いていることを改めて認識しなければならない。

更に、経常収支の安定状態を示す重要な計数である経常収支差額も3期連続の赤字となり、深刻な状態にあると受け止めている。

このような厳しい状況を打破すべく、以下のような施策を展開する予定である。

令和7年度においては、社会の要請に対応して、AI・データサイエンスに芸術教育を取り込んだ文理融合型の学部として情報科学芸術学部の開設に取り組んで来たが、その教育理念の実現が困難と判断し期中で取り下げを行った。これに伴う支出を計上するに至ったが、この開設の趣旨を引き継ぎ、令和8年度に大学の附属教育研究組織として「情報科学芸術センター(AISAC)」を開設し、大学志願者の関心・ニーズに応え、入学者の増加に繋がる施策として展開することとした。

また、今後、大学改革の一環として、学部・学科の再編、文京キャンパスの一元化等の計画を予定している。

更に、財務改善のため、令和8年度予算についても、人件費を含む適正な支出実現に向けて、更にきめ細かい経費の削減に注力する方針である。

一方、資産の見直しを行い、今次、事業部が賃料収入としていた本学園の土地を売却し（令和8年3月30日付売買契約締結）、令和8年度中に、赤字によって減少した運用資産が一部改善される見通しとなった。将来必要な投資に活用する予定である。

学校法人を取り巻く環境は、少子化を背景に厳しい状況下にあるが、原点に返り、学生、生徒が真に満足できる教育環境づくりを実現しなければならない。このために上記に示したような事業計画の諸施策に迅速に取り組み、財務の改善を図って安定した学校運営を目指すことが極めて重要であると認識している。

2. 令和7年度計算書類の概要

(1) 貸借対照表

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位 百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増減
資 産	固定資産 ①	26,204	27,874	△ 1,670
	有形固定資産 ②	17,260	17,320	△ 60
	特定資産 ③	8,928	10,538	△ 1,610
	その他の固定資産 ④	16	16	0
	流動資産 ⑤	4,588	4,262	326
	合計 ⑥	30,792	32,136	△ 1,344

負 債	固定負債 ⑦	1,483	1,519	△ 36
	流動負債 ⑧	912	696	216
	合計 ⑨	2,395	2,215	180
純 資 産	基本金 ⑩	42,282	41,288	994
	第1号基本金 ⑪	38,627	38,033	594
	第2号基本金 ⑫	3,200	2,800	400
	第4号基本金 ⑬	455	455	0
	繰越収支差額 ⑭	△ 13,885	△ 11,367	△ 2,518
	翌年度繰越収支差額 ⑮	△ 13,885	△ 11,367	△ 2,518
	合計 ⑯	28,397	29,921	△ 1,524
	合計 ⑰	30,792	32,136	△ 1,344

(2) 収支計算書

ア 事業活動収支計算書

企業会計でいえば損益計算書にあたる計算書である。事業活動収支計算書の目的は2つあり、第1は、1年間の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすること、第2は、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることである。また、事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易にできるようになっている。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

事業活動収支計算書

(単位 百万円)

	科 目	①	②	③	④	⑤
		①	②	③	④	⑤
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金	①	3,873	3,868	4	4,181
	手数料	②	67	62	5	71
	寄付金	③	123	122	1	130
	經常費等補助金	④	1,110	1,114	△ 4	1,041
	付随事業収入	⑤	45	40	5	45
	雑収入	⑥	138	166	△ 28	127
	教育活動収入計	⑦	5,355	5,372	△ 17	5,595
	事業活動支出					
	人件費	⑧	3,803	3,748	55	3,865
	教育研究経費	⑨	2,477	2,249	228	2,145
	管理経費	⑩	832	761	71	731
	徴収不能額等	⑪	0	7	△ 7	10
	教育活動支出計	⑫	7,112	6,765	347	6,750
	教育活動収支差額	⑬	△ 1,757	△ 1,393	△ 364	△ 1,156
教育活動外収支	事業活動収入					
	受取利息・配当金	⑭	40	60	△ 20	25
	その他の教育活動外収入	⑮	1	3	△ 2	8
	教育活動外収入計	⑯	41	63	△ 22	33
	事業活動支出					
	借入金等利息	⑰	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	⑱	0	0	0	0
	教育活動外支出計	⑲	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	⑳	41	63	△ 22	33
	經常収支差額	㉑	△ 1,716	△ 1,330	△ 386	△ 1,123
特別収支	事業活動収入					
	資産売却差額	㉒	0	0	0	1
	その他の特別収入	㉓	0	9	△ 9	4
	特別収入計	㉔	0	9	△ 9	5
	事業活動支出					
	資産処分差額	㉕	0	53	△ 53	13
	その他の特別支出	㉖	150	151	△ 1	0
	特別支出計	㉗	150	203	△ 53	13
	特別収支差額	㉘	△ 150	△ 194	44	△ 8
	〔予備費〕	㉙	0			
	基本金組入前当年度収支差額	㉚	△ 1,866	△ 1,524	△ 342	△ 1,131
	基本金組入額合計	㉛	△ 1,235	△ 994	△ 241	△ 3,451
	当年度収支差額	㉜	△ 3,101	△ 2,518	△ 583	△ 4,582
	前年度繰越収支差額	㉝	△ 11,367	△ 11,367	0	△ 6,785
	基本金取崩額	㉞	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	㉟	△ 14,468	△ 13,885	△ 583	△ 11,367
	事業活動収入計	㊱	5,397	5,445	△ 48	5,633
	事業活動支出計	㊲	7,262	6,969	294	6,764

※①－⑮の△は増加を表す。

イ 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と、支払資金（現金預金）の収入と支出のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部				
科 目		予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	①	3,873	3,868	4
手数料収入	②	67	62	5
寄付金収入	③	123	122	1
補助金収入	④	1,110	1,122	△ 12
資産売却収入	⑤	1,200	1,200	0
付随事業・収益事業収入	⑥	46	43	3
受取利息・配当金収入	⑦	40	60	△ 20
雑収入	⑧	148	171	△ 23
借入金等収入	⑨	0	0	0
前受金収入	⑩	386	532	△ 146
その他の収入	⑪	10,431	9,810	620
資金収入調整勘定	⑫	△ 609	△ 607	△ 3
当年度資金収入合計	⑬	16,814	16,383	430
前年度繰越支払資金	⑭	2,490	2,490	
収入の部合計	⑮	19,303	18,873	430

(単位 百万円)

支出の部				
科 目		予算	決算	差異
人件費支出	⑯	3,882	3,814	68
教育研究経費支出	⑰	1,784	1,560	224
管理経費支出	⑱	713	643	70
借入金等利息支出	⑲	0	0	0
借入金等返済支出	⑳	0	0	0
施設関係支出	㉑	613	583	30
設備関係支出	㉒	325	215	110
資産運用支出	㉓	400	500	△ 100
その他の支出	㉔	8,359	7,685	674
〔予備費〕	㉕	0		
資金支出調整勘定	㉖	△ 99	△ 89	△ 10
当年度資金支出合計	㉗	15,977	14,911	1,065
翌年度繰越支払資金	㉘	3,326	3,962	△ 635
支出の部合計	㉙	19,303	18,873	430

当年度資金収支差額	⑳	837	1,472	△ 635
-----------	---	-----	-------	-------

ウ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書である。

活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

	科 目	金 額
教育活動	収入 ①	5,376
	支出 ②	6,016
	差引 ③	△ 640
	調整勘定等 ④	△ 2
	教育活動資金収支差額 ⑤	△ 642
施設整備等活動	収入 ⑥	308
	支出 ⑦	1,199
	差引 ⑧	△ 891
	調整勘定等 ⑨	112
	施設整備等活動資金収支差額 ⑩	△ 779
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額） ⑪		△ 1,421
その他の活動	収入 ⑫	10,583
	支出 ⑬	7,690
	差引 ⑭	2,893
	調整勘定等 ⑮	0
	その他活動収支差額 ⑯	2,893
支払資金の増減額 ⑰		1,472
前年度繰越支払資金 ⑱		2,490
翌年度繰越支払資金 ⑲		3,962

3. 経年比較

(1) 貸借対照表

貸借対照表

(単位 百万円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度 －R 3 年度
固定資産 ①	27,359	28,124	28,759	27,874	26,204	△ 1,155
流動資産 ②	7,256	6,446	4,592	4,262	4,588	△ 2,668
資産の部合計 ③	34,615	34,570	33,351	32,136	30,792	△ 3,823
固定負債 ④	1,566	1,590	1,567	1,519	1,483	△ 83
流動負債 ⑤	1,313	1,062	732	696	912	△ 401
負債の部合計 ⑥	2,879	2,652	2,299	2,215	2,395	△ 484
基本金 ⑦	34,560	34,948	37,837	41,288	42,282	7,722
繰越収支差額 ⑧	△ 2,823	△ 3,030	△ 6,785	△ 11,367	△ 13,885	△ 11,062
純資産の部合計 ⑨	31,736	31,918	31,052	29,921	28,397	△ 3,339
負債及び純資産の部合計 ⑩	34,615	34,570	33,351	32,136	30,792	△ 3,823

(2) 収支計算書

ア 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

科目			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度 －R 3 年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	5,612	5,393	4,908	4,181	3,868	△ 1,744
		手数料 ②	124	93	75	71	62	△ 62
		寄付金 ③	186	298	170	130	122	△ 64
		経常費等補助金 ④	885	946	915	1,041	1,114	229
		付随事業収入 ⑤	47	55	53	45	40	△ 7
		雑収入 ⑥	160	116	190	127	166	6
		教育活動収入計 ⑦	7,014	6,902	6,310	5,595	5,372	△ 1,642
	事業活動支出の部	人件費 ⑧	3,925	3,909	4,096	3,865	3,748	△ 177
		教育研究経費 ⑨	2,155	2,293	2,421	2,145	2,249	94
		管理経費 ⑩	483	492	718	731	761	278
		徴収不能額等 ⑪	3	8	7	10	7	4
		教育活動支出計 ⑫	6,566	6,702	7,242	6,750	6,765	199
	教育活動収支差額 ⑬		448	200	△ 932	△ 1,156	△ 1,393	△ 1,841
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金 ⑭	5	5	8	25	60	55
		その他の教育活動外収入 ⑮	0	6	12	8	3	3
		教育活動外収入計 ⑯	5	11	20	33	63	58
	事業活動支出の部	借入金等利息 ⑰	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出 ⑱	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑲	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額 ⑳		5	11	20	33	63	58
経常収支差額 ㉑		452	211	△ 912	△ 1,123	△ 1,330	△ 1,782	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額 ㉒	0	0	44	1	0	0
		その他の特別収入 ㉓	31	26	15	4	9	△ 22
		特別収入計 ㉔	32	26	59	5	9	△ 23
	事業活動支出の部	資産処分差額 ㉕	21	54	13	13	53	32
		その他の特別支出 ㉖	1	1	0	0	151	150
		特別支出計 ㉗	22	55	13	13	203	181
	特別収支差額 ㉘		10	△ 29	46	△ 8	△ 194	△ 204
基本金組入前当年度収支差額 ㉙		462	182	△ 866	△ 1,131	△ 1,524	△ 1,986	
基本金組入額合計 ㉚		△ 73	△ 388	△ 2,889	△ 3,451	△ 994	△ 921	
当年度収支差額 ㉛		389	△ 207	△ 3,755	△ 4,582	△ 2,518	△ 2,907	
前年度繰越収支差額 ㉜		△ 3,212	△ 2,823	△ 3,030	△ 6,785	△ 11,367	△ 8,155	
基本金取崩額 ㉝		0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額 ㉞		△ 2,823	△ 3,030	△ 6,785	△ 11,367	△ 13,885	△ 11,062	
事業活動収入計 ㉟		7,050	6,939	6,389	5,633	5,445	△ 1,605	
事業活動支出計 ㊱		6,588	6,757	7,255	6,764	6,969	381	

・「㉚基本金組入額合計」△994百万円の内訳は、第1号基本金組入594百万円、第2号基本金組入400百万円。

イ 資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度 －R 3 年度
学生生徒等納付金収入 ①	5,612	5,393	4,908	4,181	3,868	△ 1,744
手数料収入 ②	124	93	75	71	62	△ 62
寄付金収入 ③	185	298	169	129	122	△ 63
補助金収入 ④	912	968	925	1,042	1,122	210
資産売却収入 ⑤	88	0	252	401	1,200	1,112
付随事業・収益事業収入 ⑥	47	61	65	53	43	△ 4
受取利息・配当金収入 ⑦	5	5	8	25	60	55
雑収入 ⑧	175	118	241	182	171	△ 4
借入金等収入 ⑨	0	0	0	0	0	0
前受金収入 ⑩	990	848	484	458	532	△ 458
その他の収入 ⑪	19,567	19,838	19,477	12,236	9,810	△ 9,757
資金収入調整勘定 ⑫	△ 1,145	△ 1,128	△ 1,104	△ 685	△ 607	538
前年度繰越支払資金 ⑬	6,162	6,354	5,646	3,679	2,490	△ 3,672
収入の部合計 ⑭	32,721	32,848	31,147	21,773	18,873	△ 13,848

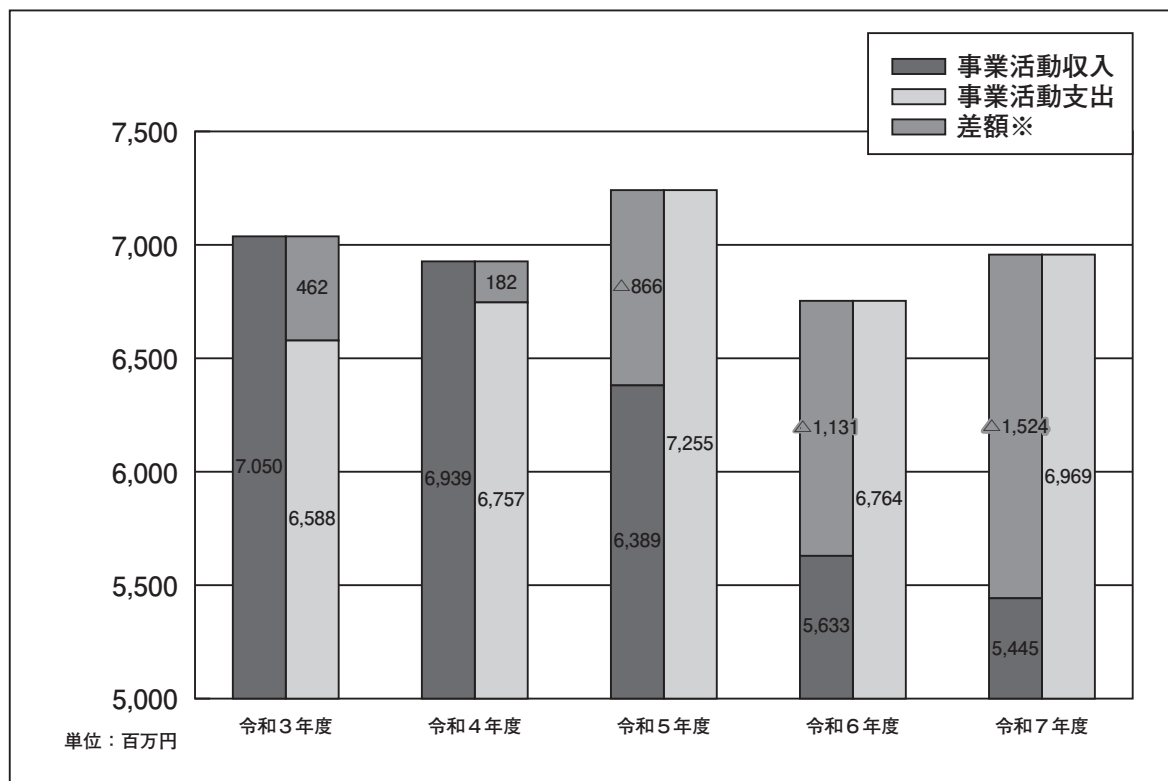
支出の部	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度 －R 3 年度
人件費支出 ⑮	3,954	3,886	4,171	3,967	3,814	△ 140
教育研究経費支出 ⑯	1,523	1,624	1,770	1,504	1,560	37
管理経費支出 ⑰	413	436	660	629	643	230
借入金等利息支出 ⑱	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出 ⑲	0	0	0	0	0	0
施設関係支出 ⑳	149	538	418	3,119	583	434
設備関係支出 ㉑	208	307	241	371	215	7
資産運用支出 ㉒	12,758	13,458	13,601	2,002	500	△ 12,258
その他の支出 ㉓	7,461	7,049	6,723	7,793	7,685	224
資金支出調整勘定 ㉔	△ 98	△ 98	△ 116	△ 101	△ 89	9
翌年度繰越支払資金 ㉕	6,354	5,646	3,679	2,490	3,962	△ 2,392
支出の部合計 ㉖	32,721	32,848	31,147	21,773	18,873	△ 13,848

ウ 活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

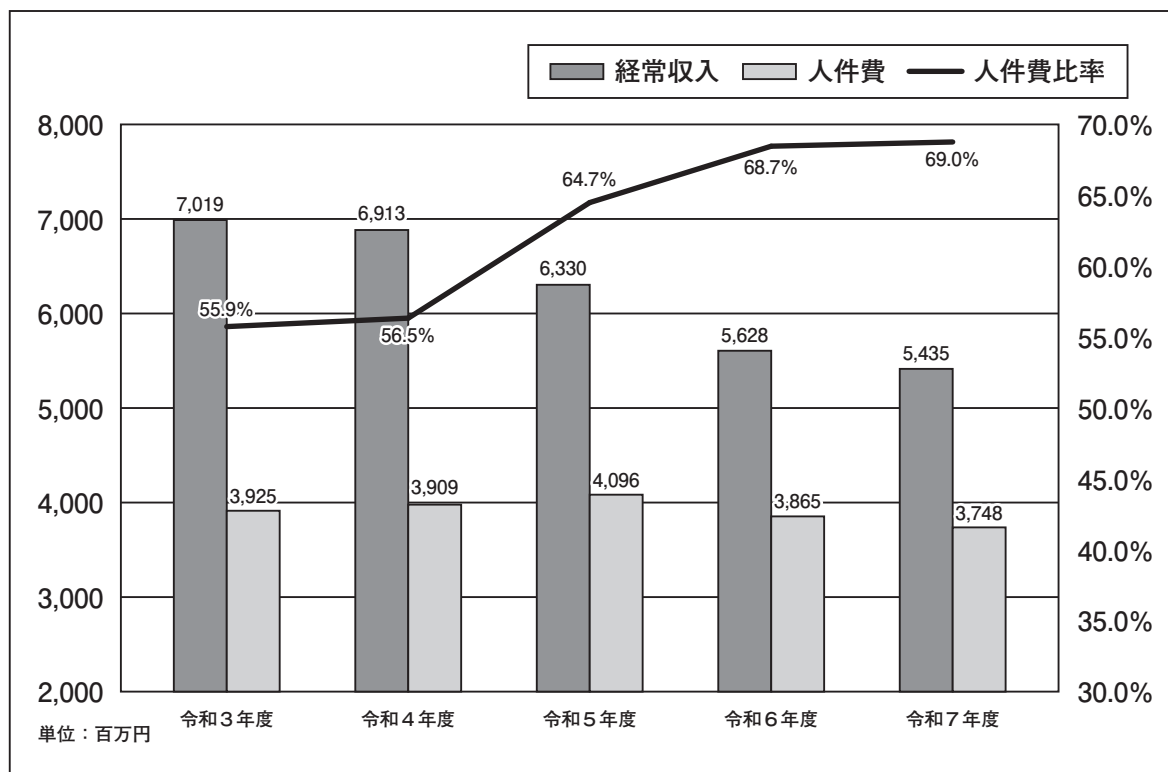
科 目		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 7 年度 －R 3 年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計 ①	7,028	6,903	6,360	5,649	5,376	△ 1,652
	教育活動資金支出計 ②	5,888	5,946	6,601	6,100	6,016	128
	差引 ③	1,140	957	△ 240	△ 450	△ 640	△ 1,780
	調整勘定等 ④	△ 5	△ 75	△ 467	7	△ 2	3
	教育活動資金収支差額 ⑤	1,135	882	△ 707	△ 444	△ 642	△ 1,777
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計 ⑥	6,415	6,722	8,862	302	308	△ 6,107
	施設整備等活動資金支出計 ⑦	7,057	7,946	9,859	4,189	1,199	△ 5,858
	差引 ⑧	△ 642	△ 1,224	△ 996	△ 3,887	△ 891	△ 249
	調整勘定等 ⑨	△ 1	9	2	6	112	113
	施設整備等活動資金収支差額 ⑩	△ 643	△ 1,214	△ 994	△ 3,881	△ 779	△ 136
小計 (教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額) ⑪		492	△ 332	△ 1,701	△ 4,325	△ 1,421	△ 1,913
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計 ⑫	13,141	12,952	10,767	12,120	10,583	△ 2,558
	その他の活動資金支出計 ⑬	13,441	13,327	11,033	8,984	7,690	△ 5,751
	差引 ⑭	△ 300	△ 375	△ 266	3,136	2,893	3,193
	調整勘定等 ⑮	0	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額 ⑯	△ 300	△ 375	△ 266	3,136	2,893	3,193
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額) ⑰		192	△ 707	△ 1,967	△ 1,189	1,472	1,280
前年度繰越支払資金 ⑱		6,162	6,354	5,646	3,679	2,490	△ 3,672
翌年度繰越支払資金 ⑲		6,354	5,646	3,679	2,490	3,962	△ 2,392

(3) 事業活動収支決算の推移グラフ



※ 差額：事業活動収入－事業活動支出（＝基本金組入前当年度収支差額）

(4) 経常収入に占める人件費の推移グラフ



→人件費の削減が進まず、人件費比率は高止まりしている

4. 主な財務比率

(単位 %)

比 率 名	算 式	評価 ※ 1	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	大学法人 平均※ 4
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△	6.4	2.9	△14.8	△20.7	△25.9	0.3
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入※2}}$	△	6.4	3.0	△14.4	△19.9	△24.5	2.7
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計－基本金組入額}}$	▼	94.4	103.2	207.3	310.1	156.6	107.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※2}}$	—	80.0	78.0	77.5	74.3	71.2	72.0
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※2}}$	▼	55.9	56.5	64.7	68.7	69.0	50.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※2}}$	△	30.7	33.2	38.3	38.1	41.4	37.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※2}}$	▼	6.9	7.1	11.3	13.0	14.0	8.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	552.6	607.2	627.3	612.5	503.3	265.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	9.1	8.3	7.4	7.4	8.4	13.1
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債＋純資産}}$	△	91.7	92.3	93.1	93.1	92.2	88.4
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産－外部負債※3}}{\text{経常支出}}$	△	3.0年	2.9年	2.5年	2.1年	2.0年	2.0年
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	16.2	12.8	△11.1	△7.9	△11.9	11.4

※1 評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない
※2 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計
※3 運用資産＝現預金＋特定資産＋有価証券・金銭信託（固定・流動）、外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務
※4 医歯系法人を除く令和 6 年度実績（『令和 7 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』財務集計・分析より）

5. その他

有価証券の保有状況

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度（令和 8 年 3 月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	建物償却引当特定資産 有価証券	1,150,000,000 402,312,000	1,126,082,000 398,460,000	△ 23,918,000 △ 3,852,000
株 式	—	—	—	—
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
そ の 他	第 2 号基本金引当特定資産 建物償却引当特定資産	1,000,000,000 1,500,000,000	1,000,250,000 1,500,100,000	250,000 100,000
合 計	第 2 号基本金引当特定資産 建物償却引当特定資産 有価証券	1,000,000,000 2,650,000,000 402,312,000	1,000,250,000 2,626,182,000 398,460,000	250,000 △ 23,818,000 △ 3,852,000
時価のない有価証券	第 2 号基本金引当特定資産 建物償却引当特定資産 有価証券	— — —		
	第 2 号基本金引当特定資産 合計 建物償却引当特定資産 合計 有価証券 合計	1,000,000,000 2,650,000,000 402,312,000		

(注) 時価の算定方法 取引証券会社から提示された価格に基づき算定している。

6. 学校法人会計基準について

1. 学校法人会計基準とは

学校法人会計基準は、私立学校法第101条に定める「文部科学省令で定める基準」であり、全ての学校法人（準学校法人含む）が当基準に従い、会計処理を行い、会計帳簿、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を作成する必要があります。

私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）により、補助金の適正配分を主な目的として私立学校振興助成法に位置づけられていた学校法人会計基準は、ガバナンス強化の観点から、ステークホルダーへの情報開示を主な目的とする基準として、私立学校法に位置づけられました。

これに伴い、「学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）」及び「私立学校振興助成法施行規則（令和6年文部科学省令第29号）」が令和6年9月30日に公布され、令和7年4月1日から施行されました。この会計ルールが「学校法人会計基準」です。

2. 企業会計との違い

企業は利益の追求を目的としていることから、企業会計は資本の投下・回収という事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することを目的としています。

一方、学校法人は教育研究活動という極めて公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と持続性が求められています。そのため学校法人会計は、企業会計のような「損益」の開示ではなく、今後の活動を継続的且つ安定的に遂行するため、収支の均衡の状況と財政の状態を正確に捉えることを目的としています。

7. 主な勘定科目の説明

〈貸借対照表〉

科 目	説 明
資産の部	資産の部のうち、固定資産は、土地や建物などの「有形固定資産」、建物償却引当特定資産などの「特定資産」、電話加入権などの「その他の固定資産」で構成される。流動資産は、現金・預金や有価証券などで構成される。
負債の部	負債の部のうち、固定負債は、長期借入金、長期未払金など、翌年度中に返済期限や支払期日が到来しない借入金・未払金のほか、退職給与引当金等で構成される。流動負債は、1年以内に返済しなければならない借入金や未払金、及び前受金や預り金が計上される。
純資産の部	基本金と繰越収支差額で構成される。 繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

〈事業活動収支計算書〉

（教育活動収支）

科 目	説 明
学生生徒等納付金	授業料、入学金、実験実習料など、学生・生徒から納入されたもの。
手数料	入学検定料や各種証明書発行手数料など。
寄付金	金銭その他資産を寄贈者（寄付者）から贈与されたもの。
経常費等補助金	施設設備補助金（特別収支）以外の補助金。
付随事業収入	外部から委託された受託事業収入など。
雑収入	私立大学退職金財団交付金など、上記に該当しない収入。
人件費	教職員の給与、退職金、退職給与引当金繰入額など。
教育研究経費	教育研究のために支出する経費（減価償却額を含む）。
管理経費	総務、人事、財務、学生生徒等の募集に関する経費など（減価償却額を含む）。
徴収不能額等	徴収不能引当金及び徴収不能額。

(教育活動外収支)

科 目	説 明
受取利息・配当金	預金・貸付金利息・有価証券等の利息や配当金による収入。
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入、為替差益など。
借入金等利息	借入金利息及び学校債利息。
その他の教育活動外支出	為替差損など。

(特別収支)

科 目	説 明
資産売却差額	帳簿価額を上回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分に相当するもの。
その他の特別収入	現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額など。
資産処分差額	帳簿価額を下回る価額で保有資産を売却した場合のその差額部分や、保有資産を除却した場合において、その帳簿価額に相当するもの。
その他の特別支出	過年度修正額など。

(その他)

科 目	説 明
基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入から事業活動支出を差し引いたもの。単年度における事業活動全体の収支差額（収支バランス）を表し、基本金組入余力がどの程度あるかを把握できる。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収入から組入れるもの。土地や建物などの固定資産の取得額（第1号基本金）などで構成される。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除したもので、学校法人会計基準において、学校法人の永続性を確保するために、当年度収支差額の中長期における均衡が求められている。

〈資金収支計算書〉

(収入の部)

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料など、学生・生徒から納入されたもの。
手数料収入	入学検定料や各種証明書発行手数料など。
寄付金収入	金銭その他資産を寄贈者（寄付者）から贈与されたもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される補助金。
資産売却収入	不動産や有価証券（満期償還を含む）の売却収入。
付随事業・収益事業収入	外部から委託された受託事業収入や収益事業会計からの繰入収入など。
受取利息・配当金収入	預金・貸付金利息・有価証券等の利息や配当金による収入。
雑収入	私立大学退職金財団交付金収入など、上記に該当しない収入。
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団、その他金融機関等からの借入金収入など。
前受金収入	翌年度入学者の学生生徒等納付金など、翌年度に帰属する収入で、当年度に入金されたもの。
その他の収入	諸引当特定資産の取崩収入、未収入金収入、貸付金回収など。
資金収入調整勘定	当該年度の活動の収入で、翌年度に入金されるもの（期末未収入金）や前年度中に入金されたもの（前期末前受金）。

(支出の部)

科 目	説 明
人件費支出	教職員の給与、退職金など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。
管理経費支出	総務、人事、財務、学生生徒等の募集に関する経費など。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定など。
設備関係支出	備品（耐用年数1年以上）、図書など。
資産運用支出	有価証券の取得、諸引当特定資産の繰入支出など。
その他の支出	前期末未払金支出、前払金支払支出など。
資金支出調整勘定	当該年度の活動の支出で、年度を超えてから支払うもの（期末未払金）や前年度中に支払っていたもの（前期末前払金）。

8. 主な財務比率の説明

比率名	説 明
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合を示す比率
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合を示す比率
運用資産余裕比率	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示す比率

※比率については日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」より抜粋

V. 収益事業の概要

1. 概要

事業部は、中学校高等学校の購買部門としての販売事業及び学園所有不動産の賃貸事業の二つを主な事業としている。不動産賃貸事業の日常的な管理運営はその賃貸先（音羽学生寮…(株)共立メンテナンス、小日向駐車場…銀泉(株)）が担っており、事業部の主な業務対象は販売事業である。

令和7年度の営業収益は、販売手数料及び不動産賃料の改定、改定商品及び書籍売上の増加、また小日向駐車場の賃貸を年度内継続したことから、全体で17,077千円増の前年度比115.5%の増加となった。しかしながら、諸物価高騰の折から商品仕入価格の上昇もあり、営業利益は4,166千円の減少の前年比38.1%の減少となったところであるが、寄付金当初予算1,000千円としていたところ、寄付金額3,000千円を計上することができた。

令和7年度は業務効率化と収益力強化を目標としており、業務の見直しによる効率的な運営体制の構築を計画していた。その計画内容と実績は下表に記載の通りである。

なお、学校法人跡見学園所有の小日向駐車場は、諸般の事情により当該土地の売却が決定され、令和8年3月30日付けで譲渡先との不動産売買契約が締結された。このことにより、令和8年度中に銀泉（株）との賃貸借契約が解除され、賃料収入がなくなることにより令和8年度の営業収入が減少する見通しである。

区分	項目	令和7年度実績
業務効率化	キャッシュレス化の推進	キャッシュレス対応機器を導入し、令和8年2月から運用を開始し、交通系IC、クレジットカード決済を可能とした。 また、中学校新入生対象の学用品販売時の購入手続きをスマホで行うシステムを構築し、業務効率化を実現した。
収益力強化	固定資産（土地）賃料の改定 新規施策の検討	令和7年度からの販売手数料及び不動産賃料の増額を実現した。

2. 収益事業の貸借対照表と損益計算書（経年比較）

（単位：千円）

B/S	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動資産	63,982	69,711	71,790	70,405	68,302
固定資産	8	208	208	8	675
資産合計	63,989	69,918	71,997	70,413	68,977
流動負債	31,335	34,727	32,389	26,865	21,019
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	31,335	34,727	32,389	26,865	21,019
純資産合計	32,654	35,191	39,608	43,548	47,958
負債・純資産合計	63,989	69,918	71,997	70,413	68,977

(単位：千円)

P/L	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	96,043	105,118	106,425	110,463	127,540
営業費用	93,988	97,195	90,291	99,516	120,760
営業利益	2,055	7,923	16,134	10,946	6,780
営業外損益	1,554	1,709	2,600	2,511	1,809
経常利益	3,609	9,633	18,734	13,456	8,589
特別損益	0	△75	△31	0	△21
学校会計繰入前利益	3,609	9,558	18,703	13,456	8,568
学校会計繰入金支出	0	6,000	12,000	8,000	3,000
税引前当期純利益	3,609	3,558	6,703	5,456	5,568
法人税等	625	1,021	2,286	1,516	1,158
当期純利益	2,984	2,537	4,416	3,940	4,410

(注1) 私立学校法改正に伴い、P/L(損益計算書)の表示を変更している。

(注2) 上記の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

事業報告書の附属明細書

令和7年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないことから、事業報告書の附属明細書は作成していない。

独立監査人の監査報告書

令和8年5月14日

学校法人 跡見学園
理事会 御中

杉山七美公認会計士事務所
東京都港区
公認会計士 杉山 七美

公認会計士遠藤事務所
東京都港区
公認会計士 遠藤 健太郎

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私たちは、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人跡見学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対

象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人跡見学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人

会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

令和8年5月14日

学校法人 跡見学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 跡見学園

監事 辻 山 栄 子 ⑩

監事 菊 井 高 昭 ⑩

監事 高 井 康 行 ⑩

私たち監事は、私立学校法（令和7年4月1日施行）第52条第1項第1号及び学校法人跡見学園寄附行為第31条第1項第1号の規定に基づき、学校法人跡見学園（以下、「本法人」という。）の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人（杉山七美公認会計士、遠藤健太郎公認会計士）の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以 上